

## 第2回 香川県子ども・子育て支援会議 次第

日時：平成26年5月8日（木）14時～16時

場所：香川県社会福祉総合センター 7階

第1中会議室

### 1 開 会

### 2 香川県健康福祉部長挨拶

### 3 新委員紹介

### 4 議 事

(1) 香川県における保育・教育等の現状について

(2) 次世代育成支援対策推進法について

(3) 新たな計画の構成（たたき台）について

(4) その他

### 5 意見交換

### 6 その他

#### 次回会議の予定

○日 時：平成26年6月11日（水） 午後1時～3時

○場 所：ルポール讃岐（讃岐会館） 大ホール

高松市中野町23-23 TEL087-831-3330

### 7 閉 会

#### 【配布資料】

資料 1	委員名簿	・・・P 1
資料 2	香川県における保育・教育等の現状について	・・・P 3
資料 3	次世代育成支援対策推進法等の一部改正（概要）	・・・P 2 1
資料 4	香川県次世代育成支援行動計画（後期計画）の構成	・・・P 2 3
資料 5	香川県次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況 （平成24年度実績評価）	・・・P 2 5
資料 6	新たな計画の構成（たたき台）	・・・P 4 1
資料 7	都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の策定事項	・・・P 4 5
資料 8	県民意識調査の必要性の検討について	・・・P 4 7
資料 9	市町ニーズ調査のアンケート項目一覧	・・・P 4 9
資料10	県政世論調査（H24）「少子化対策について」	・・・P 5 7
資料11	計画策定スケジュール	・・・P 8 3



## 香川県子ども・子育て支援会議委員名簿

団体名	役職	氏名
香川県私立幼稚園PTA連合会	前副会長	鶴川 美恵
香川県市長会	会長	大山 茂樹
香川県市町教育委員会連絡協議会 教育長部会	副会長	岡 正敏
香川大学教育学部	准教授	片岡 元子
香川県国公立幼稚園長会	会長	木村 マチ子
香川県町村会	会長	栗田 隆義
香川県国公立幼稚園PTA連絡協議会	副会長	紫和 恵理子
香川県児童福祉施設3種別連合会	会長	土釜 一
香川県私立幼稚園連盟	理事長	坪井 久也
香川県労働者福祉協議会	専務理事	豊永 幸一
かがわ子育てひろば連絡協議会	代表	中橋 恵美子
香川県小学校長会	会長	野村 一夫
香川県経営者協会	専務理事	福家 正一
香川県民生委員児童委員協議会連合会	会長	藤目 真皓
香川県保育協議会	副会長	米谷 忍
丸亀市保育所保護者会連合会	会長	真室 幸太郎
香川県PTA連絡協議会	会長	三好 寿志
香川大学教育学部	教授	毛利 猛
香川県私立認可保育園連盟	会長	吉村 晴美

(五十音順、敬称省略)



# 香川県における 保育・教育等の現状について

平成26年5月8日

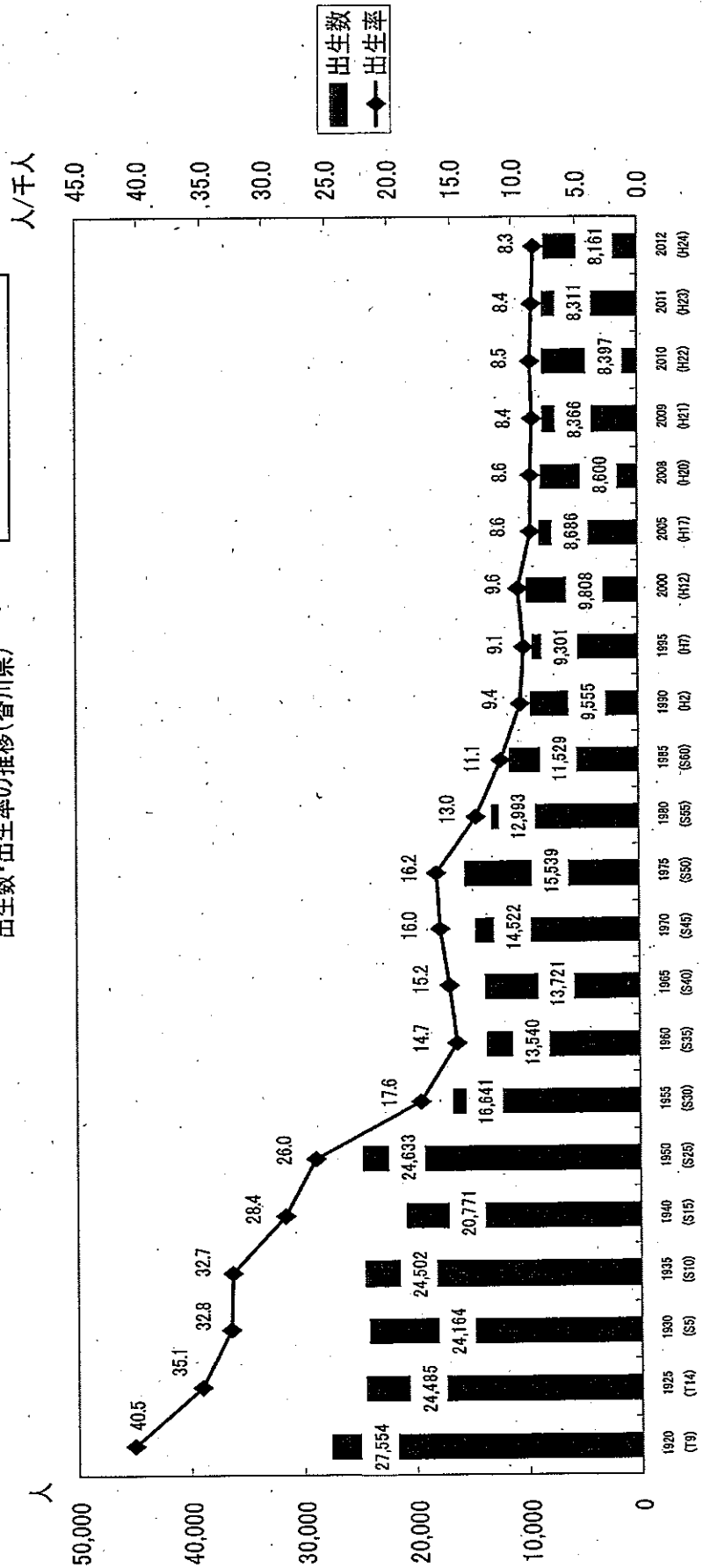
香川県子ども・子育て支援会議

# 出生数・出生率の推移

- 出生数は、平成24年は8,161人で過去最低となり、前年より150人減少している。
- 出生率は、平成24年は8.3人/千人で過去最低となっている。

厚生労働省  
「人口動態統計」

出生数・出生率の推移(香川県)

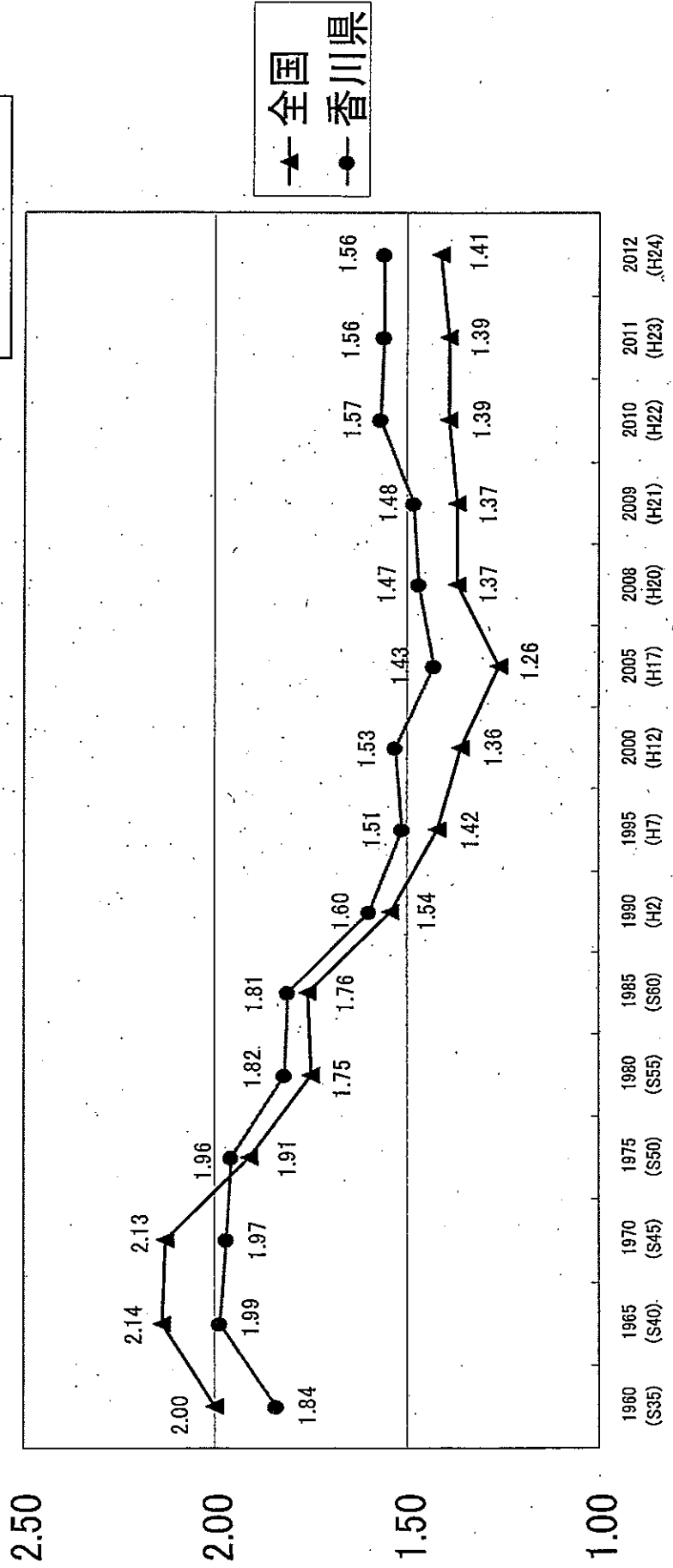


# 合計特殊出生率の推移(全国・香川県)

○合計特殊出生率は、平成24年は1.56で全国10位と、全国1.41と比較すると高いレベルとなっているが、人口を維持する水準である2.07を下回っている。

合計特殊出生率の推移(全国・香川県)

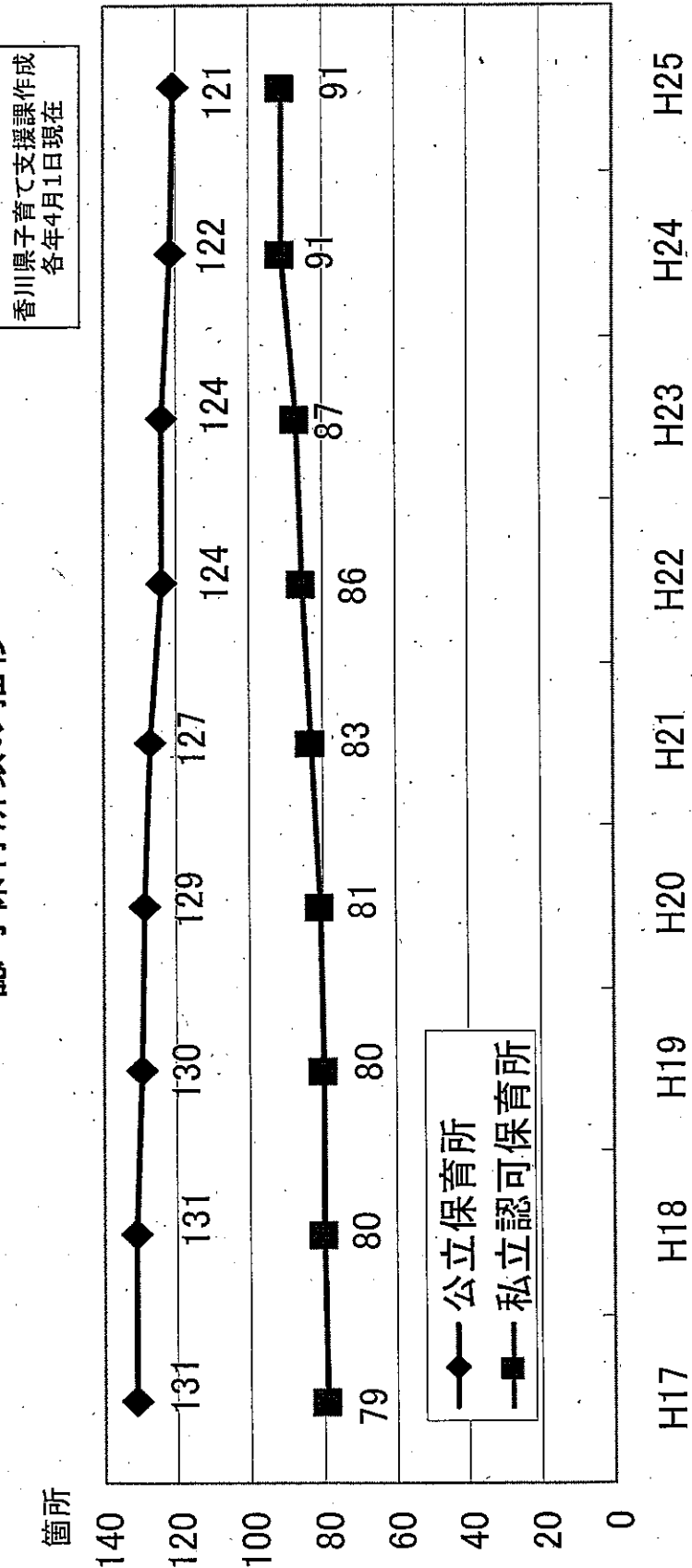
厚生労働省  
「人口動態統計」



# 認可保育所数の状況

○認可保育所数は平成25年現在212箇所(平成17年当時は210)。全体数はほぼ変わらないが、公立保育所が減少し、私立認可保育所が増加している。

認可保育所数の推移



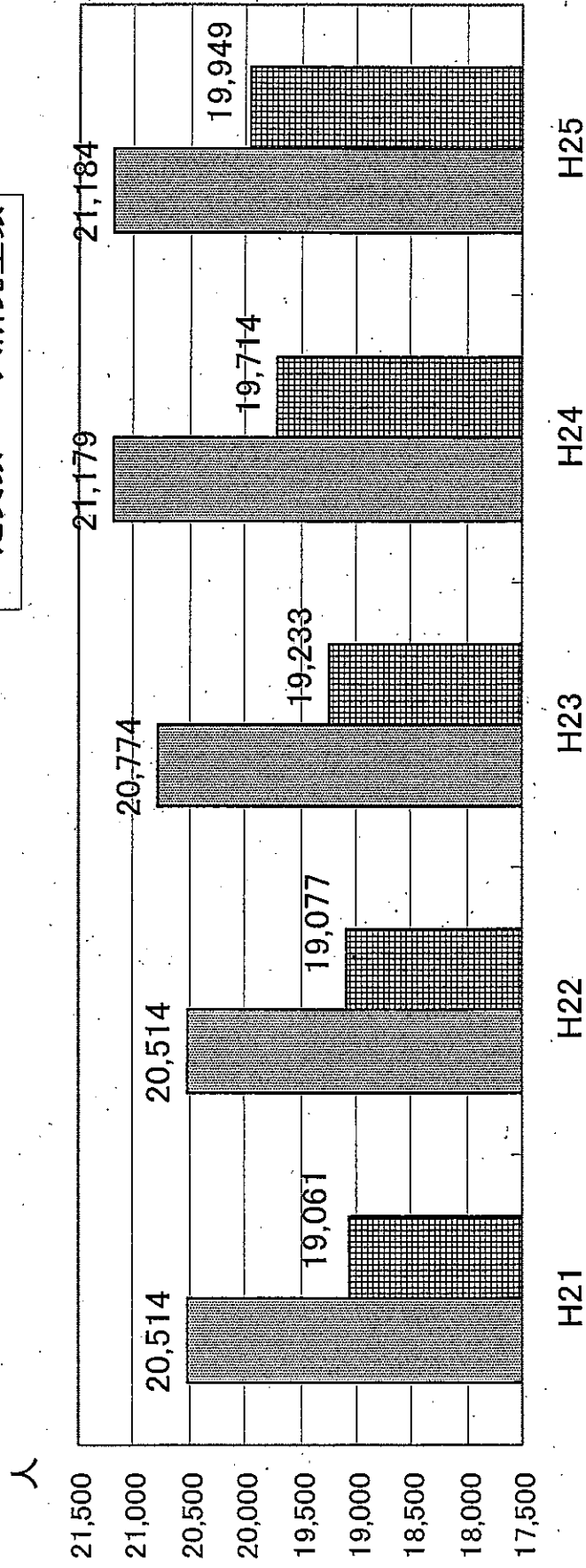


# 入所児童数の状況

○認可保育所への入所児童数は、ここ5年間に888人増加。

定員数と入所児童数の推移

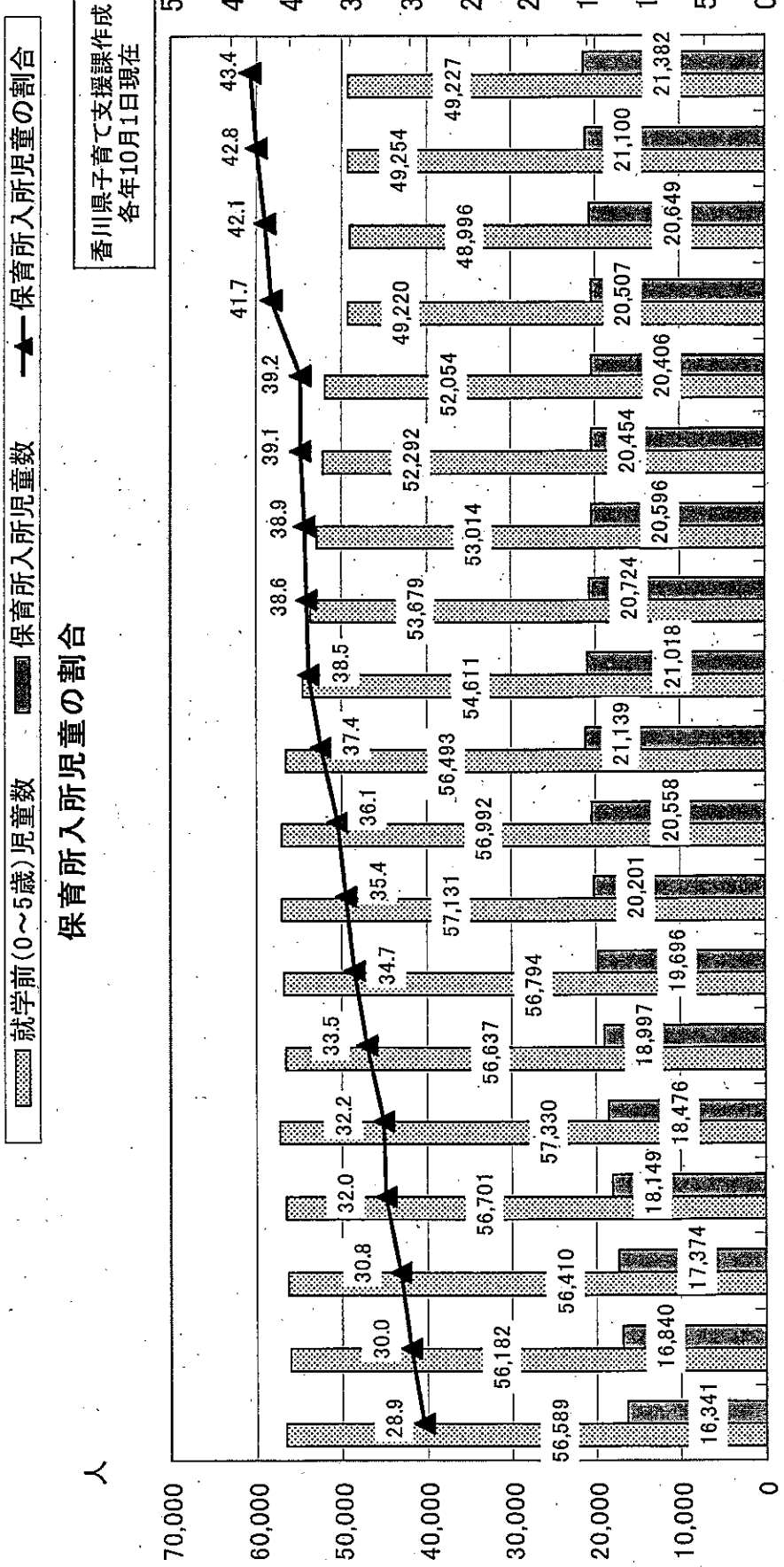
■ 定員数 ■ 入所児童数



香川県子育て支援課作成  
各年4月1日現在

# 認可保育所入所児童の割合(1)

- 就学前児童数(0～5歳の人口)は、平成7年当時56,589人に対して、平成25年は49,227人と7,362人減少しているが、保育所入所児童数は、平成7年当時16,341人に対して、平成25年は21,382人と5,041人増加している。
- 保育所入所児童の割合は、平成7年当時28.9%に対して、平成25年は43.4%と14.5ポイント増加している。



# 認可保育所入所児童の割合(2)

○入所児童の割合は、県合計40.5%となっている。

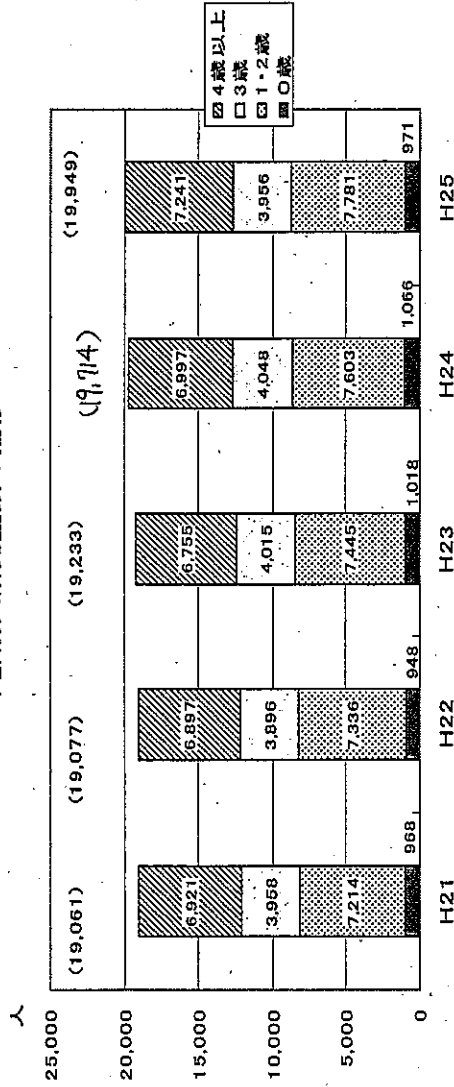
香川県子育て支援課作成  
平成25年4月1日現在(就学前児童数は10月1日)

市町名	保育所数	入所児童数						就学前児童数(B)	入所児童の割合(A/B)	定員数(C)	定員充足の割合(A/C)
		0歳	1・2歳	3歳	4歳以上	計(A)					
高松市	76	435	3,071	1,700	3,390	8,596	23,079	37.2%	8,754	98.2%	
丸亀市	25	113	1,073	556	1,155	2,897	6,102	47.5%	3,030	95.6%	
坂出市	13	59	449	238	445	1,191	2,364	50.4%	1,390	85.7%	
善通寺市	7	47	309	64	96	516	1,712	30.1%	540	95.6%	
観音寺市	11	56	500	171	354	1,081	2,908	37.2%	1,095	98.7%	
さぬき市	12	37	386	213	250	886	1,972	44.9%	955	92.8%	
東かがわ市	11	24	207	113	108	452	1,009	44.8%	745	60.7%	
三豊市	10	44	517	173	138	872	2,904	30.0%	880	99.1%	
土庄町	7	7	99	43	37	186	534	34.8%	280	66.4%	
小豆島町	3	13	99	57	95	264	545	48.4%	250	105.6%	
三木町	7	32	218	107	234	591	1,361	43.4%	555	106.5%	
直島町	1		8	5	14	27	134	20.1%	45	60.0%	
宇多津町	5	28	203	84	205	520	1,276	40.8%	615	84.6%	
綾川町	7	8	167	166	331	672	974	69.0%	805	83.5%	
琴平町	3	8	62	48	80	198	354	55.9%	270	73.3%	
多度津町	5	39	211	113	243	606	1,085	55.9%	590	102.7%	
まんのう町	5	21	202	105	66	394	914	43.1%	385	102.3%	
県計	208	971	7,781	3,956	7,241	19,949	49,227	40.5%	21,184	94.2%	

# 認可保育所の年齢別入所児童数の状況

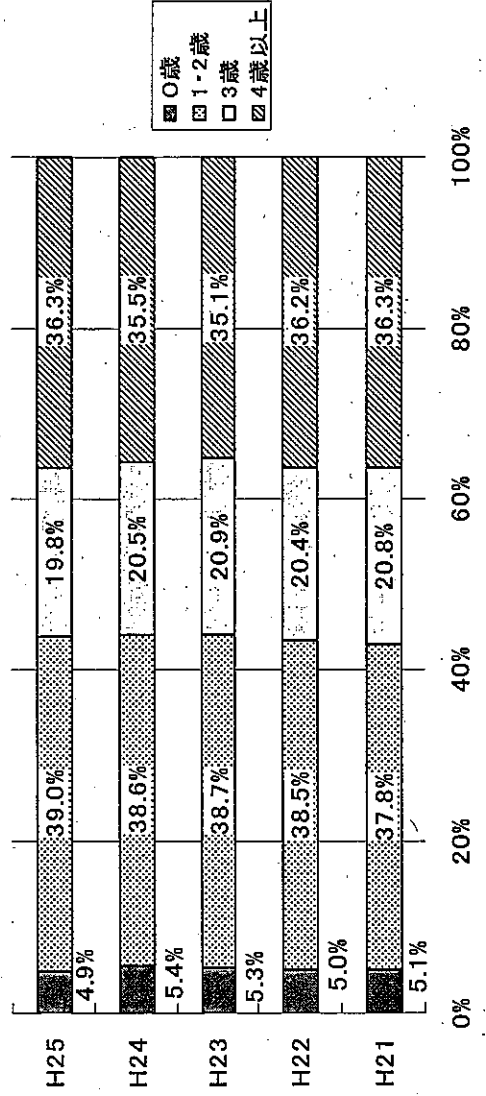
○年齢別構成比はあまり変化していない。

年齢別入所児童数の推移



香川県子育て支援課作成  
各年4月1日現在

年齢別構成比の推移

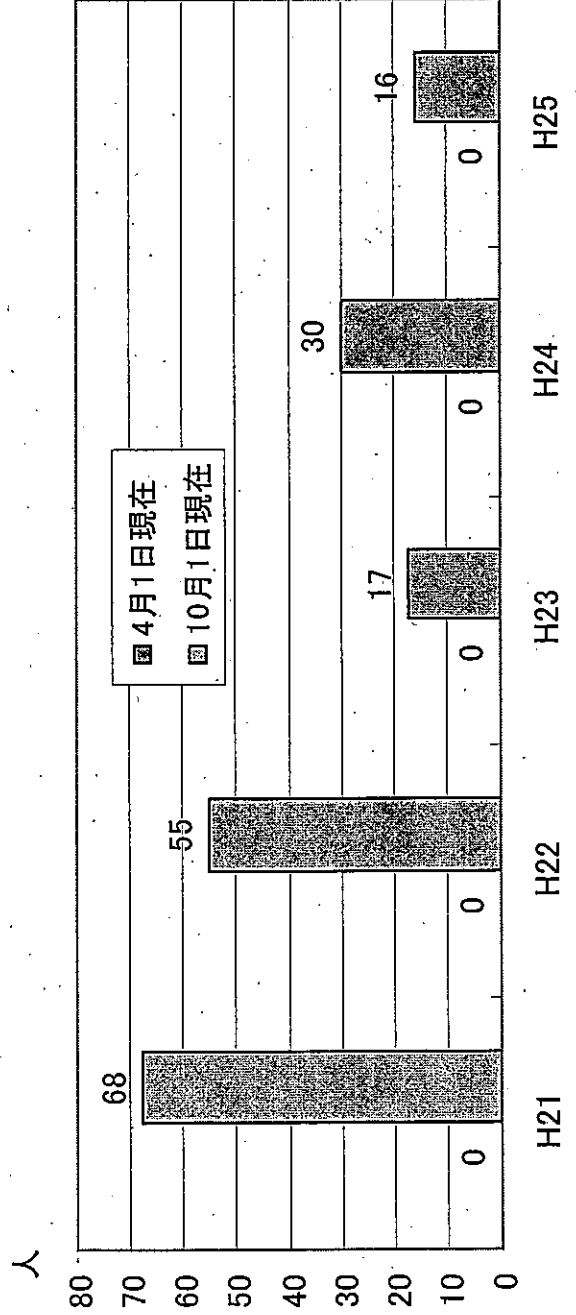


# 認可保育所の待機児童の状況

- 待機児童は、年度途中で発生する。
- 待機児童は、低年齢児が占めている。

	H25.4.1	H25.10.1
低年齢児(0~2歳)	0人	16人(100%)
うち0歳児	0人	12人(75%)
うち1・2歳児	0人	4人(25%)
3歳以上児	0人	0人
全年齢児計	0人	16人(100%)

待機児童数の推移

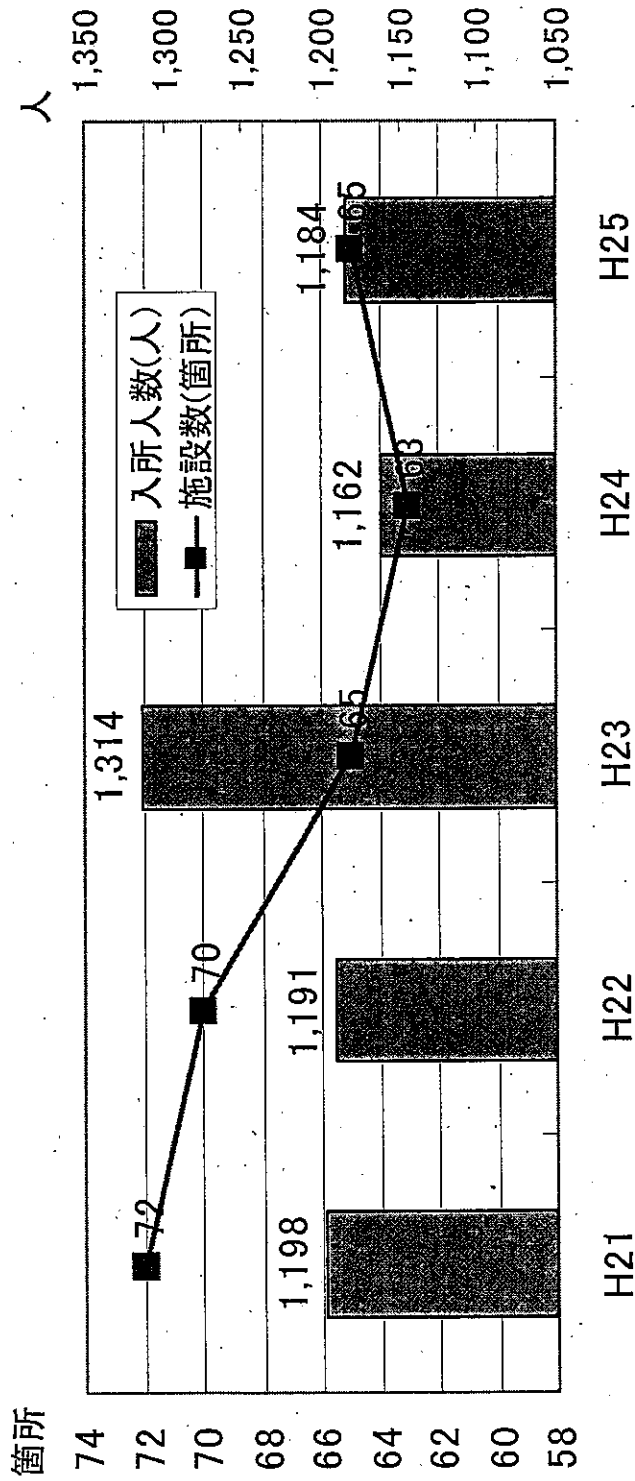


# 認可外保育施設の状態

○県全体の施設数は微減している。

香川県子育て支援課作成  
各年5月1日現在(高松市内は6月1日)

認可外保育施設の状態



# 幼稚園の園数、園児数の状況(1)

学校一覧(各年5月1日現在)

	園数	園児数		
		男子	女子	計
平成21年度	171	7,677	7,612	15,289
平成22年度	171	7,502	7,434	14,936
平成23年度	171	7,269	7,226	14,495
平成24年度	170	7,335	7,163	14,498
平成25年度	170	7,192	6,985	14,177

# 幼稚園の園数、園児数の状況(2)

(平成25年5月1日現在)

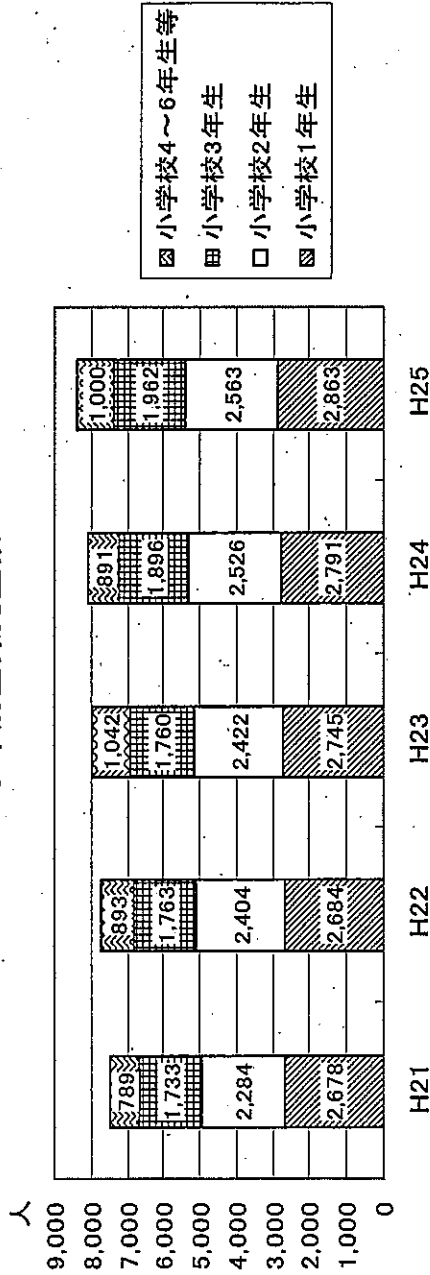
市町	園数	園児数			計
		3歳児	4歳児	5歳児	
高松市	56	2,255	2,320	2,310	6,885
丸亀市	12	410	410	432	1,252
坂出市	10	151	196	213	560
善通寺市	9	215	251	273	739
観音寺市	9	252	310	328	890
さぬき市	12	110	242	266	618
東かがわ市	7	41	123	141	305
三豊市	19	298	428	419	1,145
土庄町	6	40	55	90	185
小豆島町	6	44	56	40	140
三木町	7	121	125	128	374
直島町	1	19	19	13	51
宇多津町	3	120	144	134	398
綾川町	1	13	18	10	41
まんのう町	6	64	121	126	311
琴平町	2	0	11	25	36
多度津町	4	63	97	87	247
合 計	170	4,216	4,926	5,035	14,177



# 放課後児童クラブの学年別登録児童数の状況

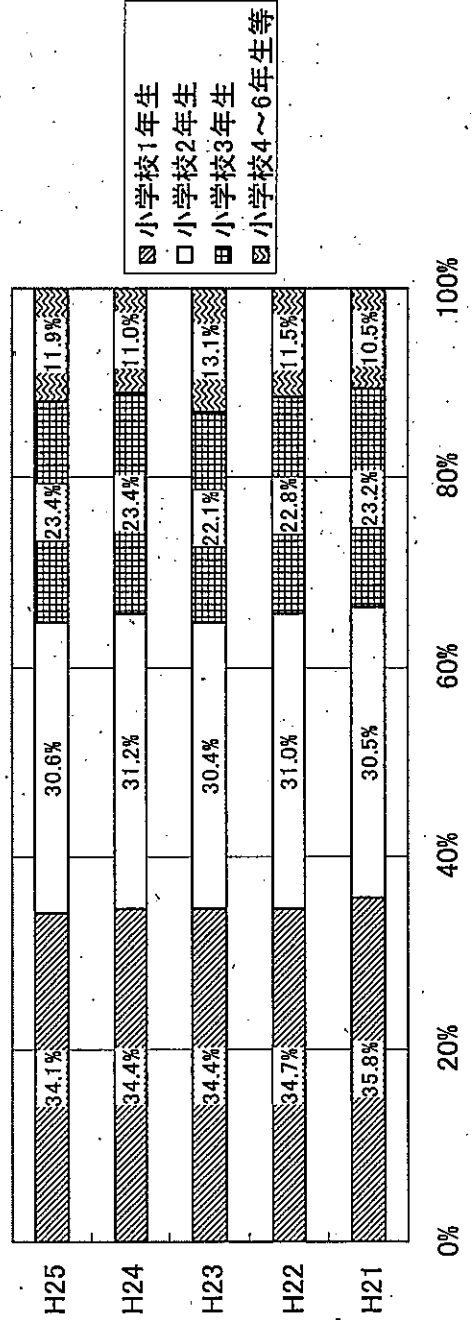
- 放課後児童クラブの登録児童数は、年々増加している。
- 小学1～3年生が全体の約9割を占めている。

学年別登録児童数



香川県子育て支援課作成  
各年5月1日現在

学年別登録児童数構成比の推移

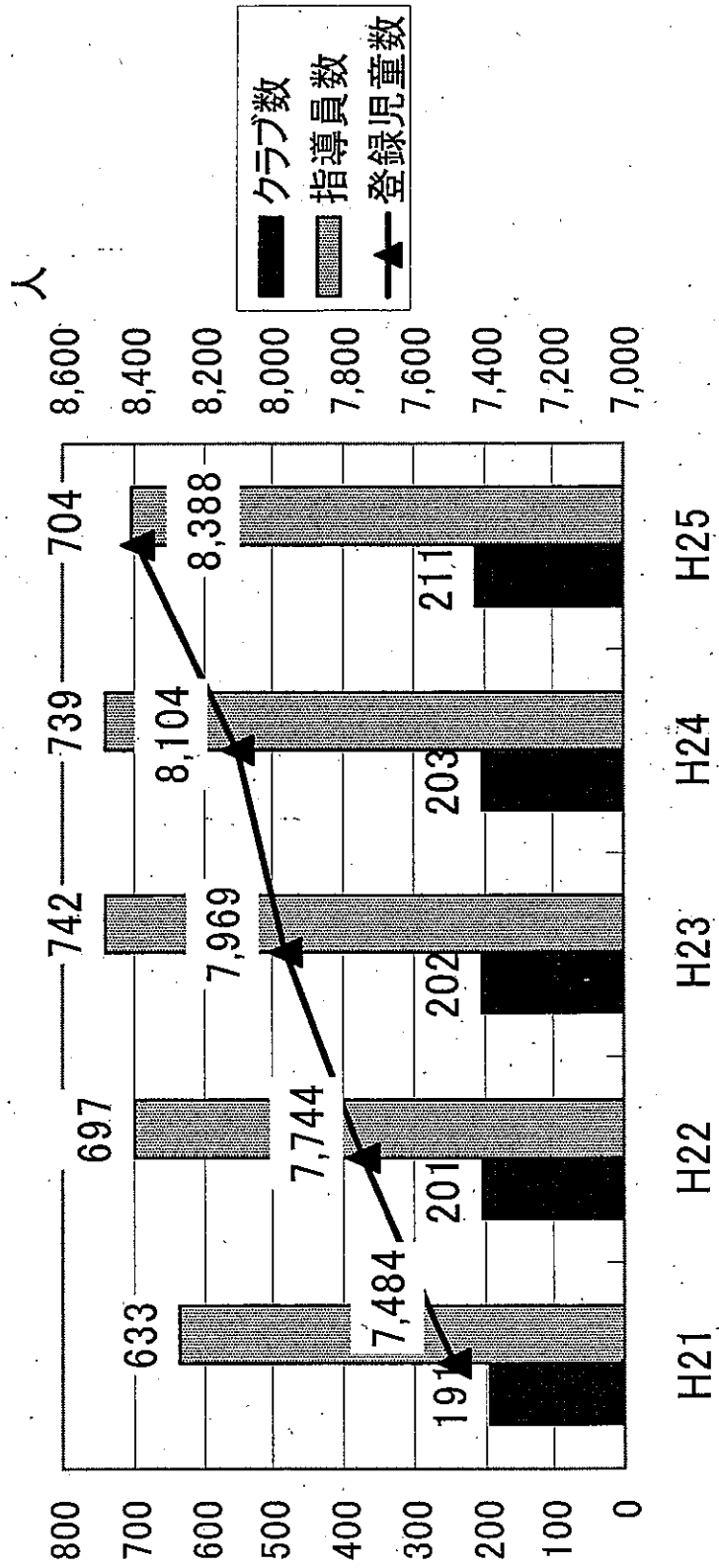


# 放課後児童クラブ設置数と指導員数の状況

○放課後児童クラブの設置数は、登録児童数の増加、大規模クラブの分割に伴い、増加傾向にある。

放課後児童クラブ設置数、指導員数、登録児童数の推移  
箇所、人

香川県子育て支援課作成  
各年5月1日現在

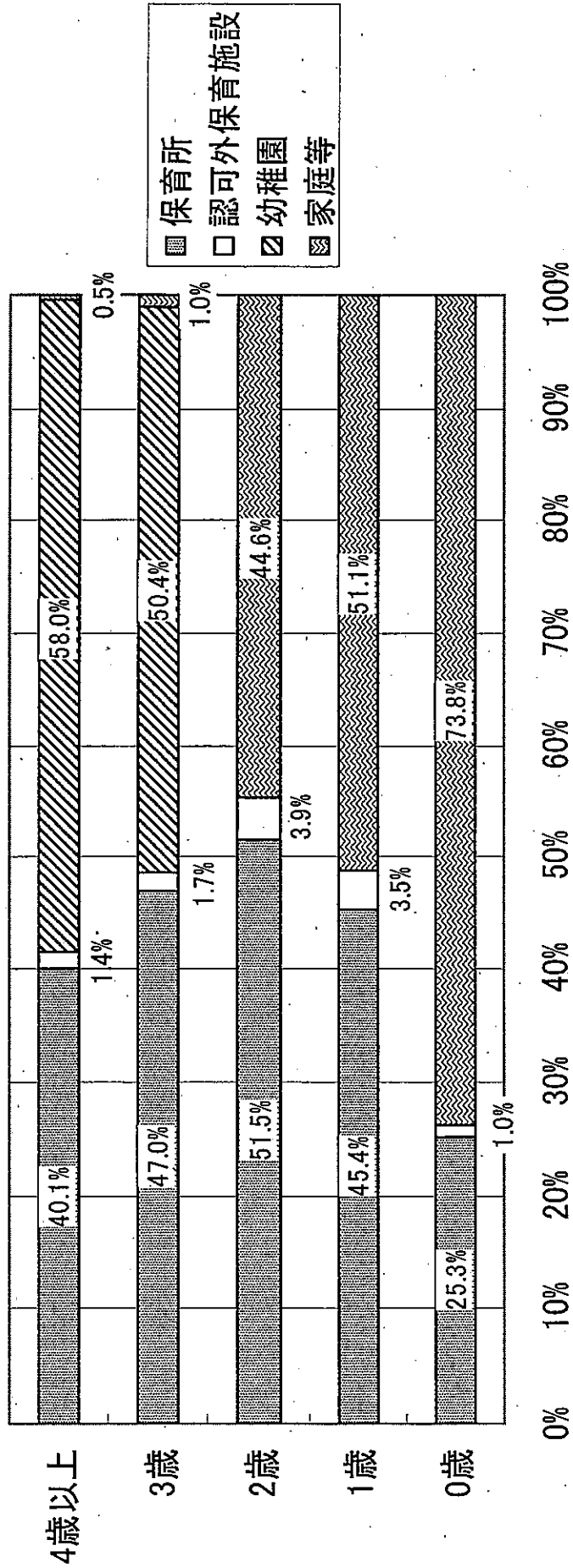


# 保育・教育の状況

○4歳以上児は、保育所に約4割、幼稚園に約4割、幼稚園に約6割所属している。

年齢別の利用状況

香川県子育て支援課作成  
平成24年度



# 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

事業名	事業概要	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	実施市町数 17	17	17	17	17
地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施する。	施設数 66	72	74	76	78
ファミリー・サポート・センター事業	仕事と家庭の両立や子育てを応援するための、地域の会員同士で育児の援助を行う(子どもの預かり、送迎など)。	実施市町数 5市1町	5市1町	5市1町	5市1町	6市1町
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業	実施市町数 17	17	17	17	16
養育支援事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行う(相談支援、育児・家事援助など)	実施市町数 5市4町	5市4町	5市4町	5市4町	5市4町
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う(原則として7日以内)。	実施市町数 8市4町	8市4町	8市4町	8市4町	8市4町

# 特別な支援が必要な子どもと家庭

## 1 児童への相談対応状況

【表1】相談対応件数

	総相談対応件数			
	香川県		全国	
	市町	香川県	市町	全国
児童相談所	4,563	385,274	317,871	59,919
児童相談所	2,080	505	601	70,102
平成23年	4,333	376,926	322,978	66,701
平成24年	2,194	493	508	73,200

## 2 社会的養護

【表2】社会的養護の状況

施設等種別	か所数	入所児童数
乳児院	1	20
児童養護施設	3	157
小計	1	177
ファミリーホーム	76	32
小計	38	38
合計		215

※平成26年3月1日現在

## 3 ひとり親家庭

【表3】ひとりの親世帯数

	全国			香川県		
	母于世帯	父子世帯	父子世帯	母于世帯	父子世帯	父子世帯
平成17年	841,333	749,048	92,285	6,975	6,205	770
平成22年	844,661	755,972	88,689	7,094	6,322	772

出典：総務省「国勢調査」

## 4 障害児への支援

【表4】身体障害者手帳交付者数

	障害者			
	視覚	聴覚・言語	身体不自由	内閣
総数	3,230	4,110	25,003	15,396
18歳未満	27	80	416	136
18歳以上	3,203	4,030	24,587	15,260

※平成26年3月31日現在

【表5】知的障害者「療育手帳」交付者数

	総数	障害程度別		
		A (重度)	B (中度)	C (軽度)
総数	6,751	1,326	1,908	2,046
18歳未満	1,595	249	353	680
18歳以上	5,156	1,077	1,555	1,366

※平成26年3月31日現在

【表6】障害児入所施設及び通所施設

施設等種別	指定数	定員数
福祉型障害児入所施設	2	56
医療型障害児入所施設等	2	240
福祉型児童発達支援センター	2	40
医療型児童発達支援センター	1	35
児童発達支援事業	27	156
放課後等デイサービス	50	454
保育所等訪問支援	3	-

※平成26年4月現在

【表7】障害児保育の実施状況

全保育所数 (か所数)	障害児数
208	49

※平成25年4月現在

【表8】学童クラブにおける障害児の受け入れ状況

障害児登録児童数 (人)	小学校 1～3年生	小学校 4～6年生
142	124	18

※平成24年度実績



# 次代の社会を担う子どもを健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案（概要）

資料3

次代の社会を担う子どもを健全な育成を図るため、職場・地域における子育てしやすい環境の整備に向け、次世代育成支援対策推進法の有効期限の延長、一般事業主行動計画の策定・届出義務に係る特例措置の創設、母子家庭及び父子家庭に対する支援の拡充、児童扶養手当と年金の併給調整の見直し等の所要の措置を講ずる。

## 主な改正事項

### 1. 次世代育成支援対策の推進・強化（次世代育成支援対策推進法の一部改正）

（法律の有効期限の延長）

① 法律の有効期限を平成37年3月31日まで10年間延長する。

（新たな認定（特例認定）制度の創設）

② 雇用環境の整備に関し適切な行動計画を策定し実施している旨の厚生労働大臣による認定を受けた事業主のうち、

特に次世代育成支援対策の実施の状況が優良なものについて、

・厚生労働大臣による新たな認定（特例認定）制度を創設

・特例認定を受けた場合、一般事業主行動計画の策定・届出義務に代えて、当該次世代育成支援対策の実施状況の公表を義務付ける 等

### 2. ひとり親家庭に対する支援施策の充実（母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法の一部改正）

（母子家庭等に対する支援の拡充）

① 都道府県等による母子家庭等への支援措置の積極的・計画的な実施や関係機関の連携等に係る規定の整備など母子家庭等への支援体制の充実を図るとともに、高等職業訓練促進給付金（※）等の公課禁止など母子家庭等への支援の強化を図る。

※ 母子家庭の母等が就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業する期間の生活を支援するための給付金。

（父子家庭に対する支援の拡充）

② ①に加え、父子福祉資金制度（父子家庭に修学資金、生活資金等を貸し付ける制度）の創設等、父子家庭に対する支援を拡充するとともに、法律の題名を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。

（児童扶養手当と年金の併給調整の見直し）

③ 児童扶養手当の支給対象とされていない公的年金給付等の受給者等について、公的年金給付等の額に応じて、児童扶養手当の額の一部を支給する。

【施行期日】 1については平成27年4月1日（①については公布日）

2については平成26年10月1日（③については平成26年12月1日）

# 次世代育成支援対策推進法の概要と見直しのポイント

(平成17年4月から平成27年3月までの10年間の時限立法)

10年間の延長

- 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するため次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進
- 地方公共団体及び事業主に対し、次世代育成支援のための行動計画の策定を義務づけ、10年間の集中的・計画的な取組を推進

## 行動計画策定指針

- 国において地方公共団体及び事業主が行動計画を策定する際の指針を策定。

(例) 一般事業主行動計画：計画に盛り込む内容として、育児休業や短時間勤務に関する取組、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得に関する取組を記載

指針の内容を充実・強化

## 地方公共団体行動計画の策定

- ① 市町村行動計画
- ② 都道府県行動計画

→ 地域住民の意見の反映、労使の参画、計画の内容・実施状況の公表、定期的な評価・見直し等

施策・取組への協力等

## 次世代育成支援対策地域協議会

都道府県、市町村、事業主、労働者、社会福祉・教育関係者等が組織

## 事業主行動計画の策定・届出

- ① 一般事業主行動計画(企業等)
  - ・大企業(301人以上):義務
  - ・中小企業(101人以上):義務(23年4月～)
  - ・中小企業(100人以下):努力義務

↑ 一定の基準を満たした企業を認定



- ② 特定事業主行動計画(国・地方公共団体等)

現行の認定制度の充実

新たな認定(特例認定)制度の創設

計画の策定・届出に代えた実績公表の枠組みの追加

策定支援等

## 次世代育成支援対策推進センター

事業主団体等による情報提供、相談等の実施



## 総論

## I 基本目標

安心して子どもを生き育てることができる環境づくり  
～子育て・子育てをみんなで支えるかがわ～

## II 基本方針と施策の視点

## 基本方針

- I みんなが次世代育成支援に参加するかがわづくり
- II 安心してゆとりをもって子育てできるかがわづくり
- III 子どもが健やかに育つかかわづくり

## 各論

## I みんなが次世代育成支援に参加するかがわづくり

## 1 地域における子育て支援の充実

- (1) 社会全体での子育て支援ネットワークの充実
- (2) 相談・援助体制の充実
- (3) 地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実

## 2 子育て家庭にやさしい生活環境の整備

- (1) 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり
- (2) ゆとりとうるおいのある生活環境の整備
- (3) 子どもの安全を確保するための活動の推進
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## II 安心してゆとりをもって子育てできるかがわづくり

## 1 すこやか親子支援の推進

- (1) 安心できる母子保健医療体制の充実
- (2) 妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援
- (3) 子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進

## 2 仕事と生活の両立支援

- (1) 多様な働き方の実現と働き方の見直し
- (2) 育児休業を取得しやすい環境の整備
- (3) 働きながら子育てをしやすい環境の整備
- (4) 就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実

## 3 子育てに伴う経済的負担の軽減

- (1) 子育て費用に対する社会的支援
- (2) 保育料や教育費の負担軽減

### Ⅲ 子どもが健やかに育つかわづくり

#### 1 能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援

- (1) 確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進
- (2) 家庭教育への支援の充実
- (3) 地域の教育力の向上
- (4) 若者の社会的・経済的自立の支援

#### 2 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (2) 社会的養護体制の充実
- (3) 障害のある子どもやひとり親家庭の子どもに対する支援

#### 計画の推進方法

- I 計画推進のための連携・協力
- II 計画の進行管理

香川県次世代育成支援行動計画(後期計画 平成 22～26 年度)の進捗状況

(平成 24 年度実績評価)

1 進捗状況の評価

- ・ 数値目標については、評価対象 62 項目のうち 29 項目においてA評価となっている。一方、D 評価は 13 項目となった。
- ・ 施策体系別にみると、「子育て家庭にやさしい生活環境の整備」の平均進捗度が 3. 2 5 と高く、「すこやか親子支援の推進」が平均進捗度 2. 6 4 となり最も低くなっている。

2 施策体系ごとの平均進捗度

①地域における子育て支援の充実	A評価	B評価	C評価	D評価	評価不能	平均進捗度
	3	3	1	2	1	2. 7 8 (B)
②子育て家庭にやさしい生活環境の整備	A評価	B評価	C評価	D評価	評価不能	平均進捗度
	4	2	2	0	2	3. 2 5 (B)
③すこやか親子支援の推進	A評価	B評価	C評価	D評価	評価不能	平均進捗度
	5	1	1	4	0	2. 6 4 (B)
④仕事と生活の両立支援	A評価	B評価	C評価	D評価	評価不能	平均進捗度
	4	3	0	2	0	3. 0 0 (B)
⑤子育てに伴う経済的負担の軽減						
⑥能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援	A評価	B評価	C評価	D評価	評価不能	平均進捗度
	6	1	1	2	0	3. 1 0 (B)
⑦特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進	A評価	B評価	C評価	D評価	評価不能	平均進捗度
	7	1	1	3	0	3. 0 0 (B)

\*各評価の数は、指標数。

平均進捗度は、A : 4 点、B : 3 点、C : 2 点、D : 1 点として換算したときの平均点で、3. 5 以上 : A、2. 5 以上 3. 5 未満 : B、1. 5 以上 2. 5 未満 : C、1. 5 未満 : Dとする。

【数値目標の評価方法】

「評価」については、次の算出方法により「A」、「B」、「C」、「D」又は「—」を記入

A 達成率が 60.0%以上 ⇒ 順調に推移している。

60.0%以上の考え方: 24 年度は、5 年間の計画期間中 3 年経過したので 3/5 以上進捗していれば A とする。

ただし、計画策定時及び目標年度の設定により、達成率を変更する。

B 達成率が 60.0%未満で 30.0%以上 ⇒ 順調でないが計画策定時より一定程度進展している。

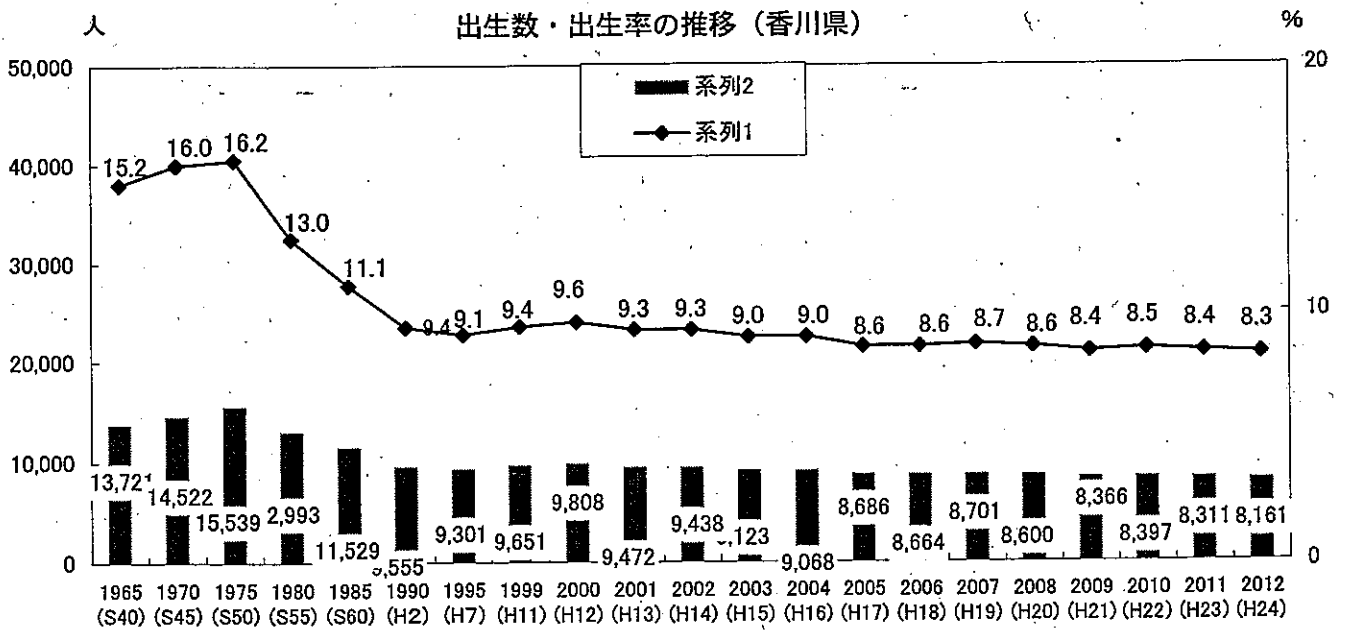
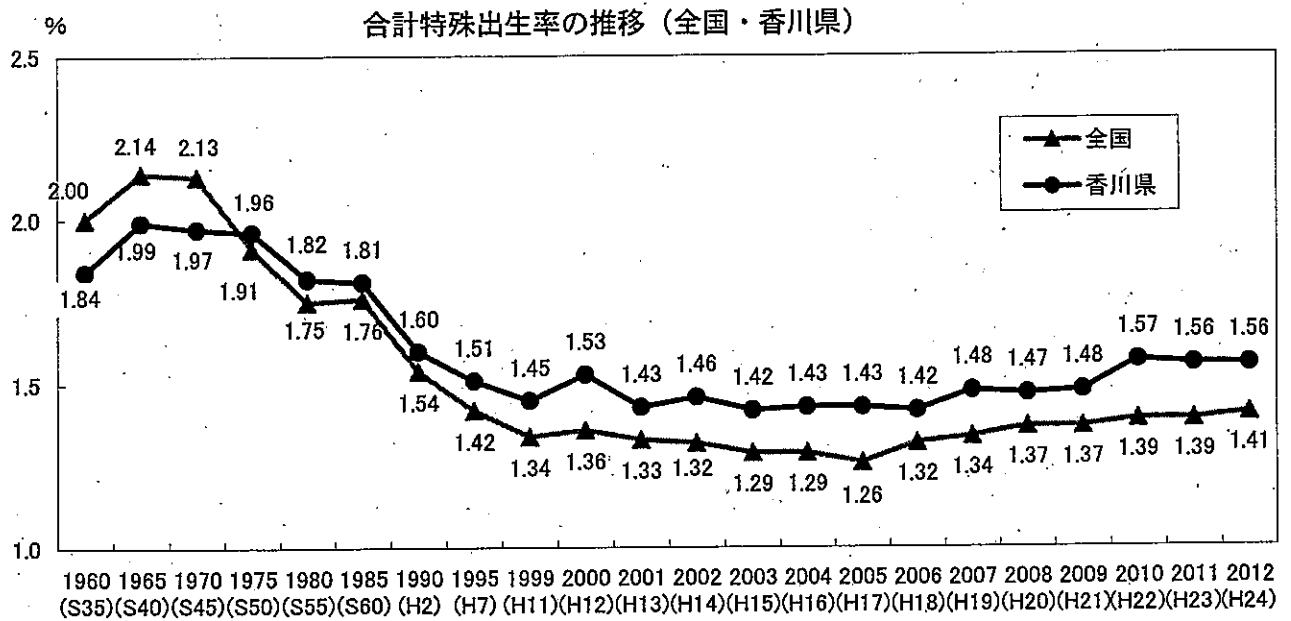
C 達成率が 30.0%未満で 0%超 ⇒ 順調ではないが計画策定時より少しは進展している。

D 達成率が 0%以下 ⇒ 計画策定時から進展していない。

— 実績がでなかったり、統計の調査年等の関係で評価ができないもの。

$$\text{(達成率の計算方法)} \quad \frac{\text{「実績値 (数値)」} - \text{「計画策定時 (数値)」}}{\text{「目標数値」} - \text{「計画策定時 (数値)」}} \times 100$$

### 3 主要統計データ (厚生労働省「人口動態統計」)



厚生労働省 「人口動態統計」

香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	1. 地域における子育て支援の充実
施策を推進するための小項目施策	(1)社会全体での子育て支援ネットワークの充実
	(2)相談・援助体制の充実
	(3)地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かがわ子育て支援県民会議が中心となって、かがわ育児の日の普及啓発等社会全体で子育て家庭を支援する気運を醸成した。</li> <li>○ 地域における子育て拠点の充実のため、地域子育て支援センターやつどいの広場など、地域におけるきめ細かい子育てサービスの充実に努めるほか、地域の子育てニーズに柔軟に対応するために、ファミリー・サポート・センターの設置促進に努めた。</li> <li>○ 複雑・多様化する子どもや子育て家庭を取り巻く問題に適切に対応するために、相談機関のネットワークを整備し、相談援助活動の充実を図った。</li> <li>○ 多様な保育ニーズに的確に対応するため、保育の実施主体である市町において保育所定員の見直し等を行うとともに、病児・病後児保育等の特別保育の拡充に努めた。</li> </ul>
-----------	--

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (2.78) B 【A評価：3 B評価：3 C評価：1 D評価：2 評価不能：1】						
No.	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)	24年度実績値	26年度目標数値	評 価	前年度 評 価 (H23)	
1	健康福祉部	地域子育て支援センター設置か所数	53か所	54か所	60か所	C	A	
2	健康福祉部	つどいの広場設置か所数	11か所	18か所	16か所	A	A	
3	健康福祉部	ファミリー・サポート・センター設置か所数(再掲)	4か所	6か所	7か所	A	A	
4	健康福祉部	一時預かり事業実施か所数(再掲)	71か所	68か所	85か所	D	D	
5	健康福祉部	病児・病後児保育実施か所数(再掲)	12か所	18か所	24か所	B	B	
6	健康福祉部	子育て短期支援事業(ショートステイ・ワイルドステイ)実施市町数	12市町	12市町	14市町	D	D	
7	健康福祉部	放課後児童クラブ設置か所数(再掲)	191か所	211か所	205か所	A	A	
8	健康福祉部	みんな子育て応援団参加施設数(注)	756か所	-	900か所	-	-	
9	健康福祉部	登録子育てボランティア活用団体数	-	5団体(累計)	15団体(累計)	B	B	
10	健康福祉部	子育てボランティア等スキルアップ研修派遣者数	-	49人(累計)	100人(累計)	B	B	

(注) 全員制サービスであった「みんな子育て応援団」は平成23年度3月で廃止し、「みんなトクだね応援団」として、新たにサービス内容を充実しリニューアルを図った。  
(平成24年度参加施設数 293か所)

施策名(中項目)	地域における子育て支援の充実		
県政世論調査の結果	平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策
	子育て家庭への支援ネットワークの充実	16.3%(7位)	11.4%(9位)
	地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実	21.4%(6位)	15.4%(8位)
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の平均進捗度はBとなっている。</li> <li>○ 一方、一時預かり事業や子育て短期支援事業など、実施か所数が伸びていない項目もあり、さらなる施策の推進が望まれる。</li> </ul>		
今後の施策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て中の母親の孤立感や育児への負担感は依然として高く、地域における子育て支援ネットワークの充実を図るとともに、子育てに関する情報の収集・提供に積極的に取り組んでいくことが重要である。</li> <li>○ つどいの広場、ファミリー・サポート・センターについては、事業実施か所数が少なく、県域全体に広がってはいないため、引き続き設置促進を図っていくことが必要である。</li> </ul>		

香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	2. 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	
施策を推進するための小項目施策	(1)子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	(2)ゆとりとるおいのある生活環境の整備	
	(3)子どもの安全を確保するための活動の推進	

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの安全な遊び場を確保するとともに、快適な生活環境の創造に向けて、街区公園、近隣公園などの身近な都市公園等の整備を図った。</li> <li>○ ため池の景観保全施設、親水護岸等の整備を行い、うるおいとやすらぎのある水辺空間を創出した。</li> <li>○ 子どもの交通安全対策のため自転車歩行者道、交通安全施設の整備を行った。また、市街地における歩道のバリアフリー化等を実施した。</li> <li>○ 県民の自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るための情報提供やボランティア活動の支援施策を実施するとともに、防犯カメラ付き緊急警報装置を設置して防犯環境を整備するなど、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりを推進した。</li> <li>○ 子育て家庭にやさしいまちづくりを推進するため、おむつ替え設備やこども用トイレを備える施設を認定し、広く情報提供を行った。</li> </ul>
-----------	---

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (3.25) B 【A評価：4 B評価：2 C評価：2 D評価：0 評価不能：2】								
No.	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)		24年度実績値		26年度目標数値		評 価	前年度 評 価 (H23)
1	土木部	子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	51%	20年度	-		60%	27年度	-	-
2	土木部	歩車道の分離	721.9km	20年度末	744.1km	23年度末	785km	27年度	B	B
3	警察本部	あんしん歩行エリア内の死傷事故数(年km <sup>2</sup> あたりの件数)	-		-		指定エリア内の歩行者・自転車事故件数を減少	24年度末	-	-
4	土木部	都市公園(住区基幹公園)整備数	257か所		263か所		266か所		A	A
5	土木部	河川環境の整備	(高水敷整備面積)	56.76ha	57.38ha		57.60ha		A	A
			(低水護岸整備延長)	13,688m	14,728m		14,940m		A	A
6	農政水産部	ため池・水路を活用した水辺空間創出地区数	84地区		85地区		86地区		B	A
7	土木部	国営讃岐まんのう公園の整備(供用面積)	158.0ha		198.0ha		350ha	24年度	C	C
8	警察本部	チャイルドシート使用率の全国順位	全国ベスト34位		全国ベスト26位	H24.4	全国ベスト1位		C	A
9	健康福祉部	子育てバリアフリー化施設のか所数	392か所	22年度末	443か所		100か所		A	A

施策名(中項目)		子育て家庭にやさしい生活環境の整備		
県政世論調査の結果		平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策
		バリアフリー化など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	5.1%(12位)	8.5%(11位)
		子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化する対策の推進	15.3%(9位)	16.1%(7位)
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の平均進捗度はBとなっている。</li> <li>○ ハード整備が中心の施策であり、財政状況の影響が大きいですが、個別指標においても計画的に進捗が図られている。</li> <li>○ チャイルドシート使用率の全国順位は順調に上がってきており、交通安全意識の高まりが見られる。</li> </ul>			
	今後の施策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て世帯が暮らしやすい優良な民間住宅である長期優良住宅の普及の促進を図るとともに、県営住宅長寿命化計画に基づく既存ストックの改善に努め、市場では適切な規模の住宅確保が困難な世帯への供給を図る。</li> <li>○ 地域において、子育て家庭がゆとりとうるおいのある住生活を送ることのできる環境が求められており、水や緑のあるうるおいある空間の整備などの施策を推進していく。</li> <li>○ 道路交通環境や公共施設など生活環境において広く子育てバリアフリーを推進するなど、子どもや子育て家庭にやさしい安心・安全なまちづくりを進める必要があり、バリアフリー化など安全でゆとりある道路交通環境の整備などに努める。</li> <li>○ 県民や事業者などによる自主的な活動の推進、犯罪の防止に配慮した環境の整備等、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりを引き続き推進していく。</li> </ul>		



香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	3. すこやか親子支援の推進
施策を推進するための小項目施策	(1) 安心できる母子保健医療体制の充実
	(2) 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
	(3) 子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進

これまでの取り組み	○ 妊娠、出産に伴う母子の心身の異常の発生を予防し、すこやかな妊娠、出産を促すために、妊産婦等に対する正しい知識の普及啓発を、市町等と連携して行った。
	○ 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期医療体制の整備を図るとともに、不妊専門相談、女性の健康相談を実施し、女性の健康保持・増進及び不妊の課題に対処した。
	○ 夜間の小児の急病や怪我に対応するため、輪番制や共同利用型による小児救急医療体制の整備を図った。
	○ 「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、歯科保健の普及啓発や研修会の実施等により、歯科保健対策の推進に努めた。
	○ 心身ともに健康で豊かな県民生活の実現を目指し、かがわ食育アクションプランに基づいて、①心身ともに健康で豊かな人づくり、②さめぎの食文化の継承・発展と体験や交流の促進による地域づくり、③市町や関係団体等との連携・協働による環境づくりに取り組んだ。

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (2.64) B 【A評価：5 B評価：1 C評価：1 D評価：4 評価不能：0】						
No.	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)	24年度実績値	26年度目標数値	評価	前年度評価(H23)	
1	健康福祉部	乳児死亡率(出生千対)	(H19～21年平均値) 2.3 全国(H20)2.6	(H22～24年平均値) 2.4(香川県) 全国(H23)2.3	過去3年間(H24～26年)の平均値が前年(H25年)の全国死亡率より下回る水準	D	D	
		周産期死亡率(出産千対)	(H19～21年平均値) 3.9 全国(H20)4.3	(H22～24年平均値) 4.2(香川県) 全国(H23)4.1	過去3年間(H24～26年)の平均値が前年(H25年)の全国死亡率より下回る水準	D	A	
2	健康福祉部	1歳6か月児健康診査受診率	92.2%	93.1%	受診率の向上	A	A	
		3歳児健康診査受診率	89.0%	89.2%	受診率の向上	A	A	
3	健康福祉部	総合周産期母子医療センター	2病院	2病院	現状維持	A	A	
4	健康福祉部	不慮の事故による乳児(0歳)平均死亡率(出生10万対)	(H19～21年平均) 23.4 全国(H20年) 13.2	(H22～24年平均) 16.1 全国(H24年) 9.0	過去3年間(H24～26年)の平均値が前年(H25年)の全国死亡率より下回る水準	B	B	
		不慮の事故による幼児(1～4歳)平均死亡率(1～4歳の人口10万対)	(H19～21年平均) 2.9 全国(H20年) 3.8	(H22～24年平均) 7.1 全国(H24年) 2.9	過去3年間(H24～26年)の平均値が前年(H25年)の全国死亡率より下回る水準	D	D	
		乳幼児突然死症候群(SIDS)による乳幼児死亡数(過去5年間累計)	11 (H17～21年累計)	12 (H20～H24年累計)	計画期間中減少傾向	D	D	
5	健康福祉部	麻しん定期予防接種率(第1期:1歳)	93.4%	93.3%	95.0%	A	D	
6	健康福祉部	麻しん定期予防接種率(第2期:小学校入学前1年)	94.2%	95.3%	95.0%	A	A	
7	健康福祉部	3歳児のう歯罹患率	30.1%	26.9%	20%未満	24年度 C	B	

施策名(中項目)	すこやか親子支援の推進		
県政世論調査の結果	平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策
	妊産婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健医療体制の充実	23.6%(4位)	10.0%(10位)
	子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進	6.6%(11位)	5.4%(12位)
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の平均進捗度はBとなっている。</li> <li>○ 県政世論調査の結果では、「妊産婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健医療体制の充実」を重要だと思う方の割合は高い。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出産年齢の高齢化による低出生体重児の増加や不妊治療の普及による複産(多胎妊娠)の増加の可能性などにより、周産期医療の重要性はますます高まっており、継続した施策の推進が必要である。</li> <li>○ 子どもを健やかに育てるための健康づくりを推進するため、健康を保持・増進させる「一次予防」に重点をおいた施策の推進が必要である。</li> </ul>		
今後の施策展開			

香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	4. 仕事と生活の両立支援	
施策を推進するための小項目施策	(1)多様な働き方の実現と働き方の見直し	(4)就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実
	(2)育児休業を取得しやすい環境の整備	
	(3)働きながら子育てをしやすい環境の整備	

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「香川県男女共同参画推進条例」を基本指針とし、男女がともに、社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を目指して、「第2次かがわ男女共同参画プラン(2011～2015)」に基づく各種の事業を実施した。</li> <li>○ ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの派遣により、育児休業制度の周知啓発に努めた。</li> <li>○ 企業を対象に、一般事業主行動計画の策定指導、子育て行動計画策定企業認証マークの取得促進などを働きかけることにより、仕事と家庭の両立や、男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方が可能な職場環境づくりの促進を行った。</li> <li>○ 多様な保育ニーズに的確に対応するため、保育の実施主体である市町において保育所定員の見直し等を行うとともに、病児・病後児保育等の特別保育の拡充に努めた。</li> </ul>
-----------	--

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (3.00) B 【A評価：4 B評価：3 C評価：0 D評価：2 評価不能：0】						
No.	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)	24年度実績値	26年度目標数値	評価	前年度評価(H23)	
1	商工労働部	一般事業主行動計画策定企業数(従業員100人以下)	144社	226社	300社	27年度	A	A
2	健康福祉部	保育所入所待機児童数	(年度当初)	0人	0人	現状維持	A	A
			(年度途中)	68人	30人	できる限り解消	B	A
3	健康福祉部	延長保育実施か所数	118か所	127か所	139か所		B	B
4	健康福祉部	休日保育実施か所数	12か所	12か所	15か所		D	D
5	健康福祉部	一時預かり事業実施か所数(再掲)	71か所	68か所	85か所		D	D
6	健康福祉部	病児・病後児保育実施か所数(再掲)	12か所	18か所	24か所		B	B
7	健康福祉部	ファミリー・サポート・センター設置か所数(再掲)	4か所	6か所	7か所		A	A
8	健康福祉部	放課後児童クラブ設置か所数(再掲)	191か所	211か所	205か所		A	A

施策名(中項目)	仕事と生活の両立支援		
県政世論調査の結果	平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策
	労働時間の短縮など働きながら子育てをしやすい環境の整備	42.8%(1位)	30.4%(3位)
	就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実	30.2%(3位)	30.6%(2位)
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の平均進捗度はBとなっている。</li> <li>○ 県政世論調査によると、「労働時間の短縮など働きながら子育てをしやすい環境の整備」、「就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実」について、最も重要と思う割合、充実度に不満がある割合ともに高く、仕事と子育ての両立支援への関心は高い。</li> <li>○ 放課後児童クラブの設置数など順調に進捗している一方、一部の特別保育についての進捗が低調であり、保育ニーズを踏まえ今後の対応を検討していく必要がある。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成19年度以降、年度当初の待機児童数はゼロとなったが、年度途中(10月1日)の待機児童は依然発生しており、引き続き解消に努める。さらに、多様化する保育ニーズや潜在的な保育ニーズを踏まえ、引き続き、特別保育対策事業の推進に努める。</li> <li>○ 女性の社会参加等が進み、勤労者世帯の過半数が、共働き世帯になる等人々の生き方が多様化している一方で働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものとなっていない。また、職場や家庭、地域では、男女の固定的な役割分担意識が残っていることなどから、雇用環境の整備や事業主への取り組みの促進、子育てのために退職した者の再就職支援に努める。</li> <li>○ 女性の育児休業制度の利用は増えているものの、出産前後で就労継続している女性の割合は女性労働者の約4割でありほとんど変化がない状況である。一方で、出産を期に退職する女性の割合は依然として女性労働者の約6割を占めており、就労と出産・子育てが、二者択一になっている状況が解消されていない。引き続き、育児休業制度の普及啓発や育児休業取得者への経済的支援の働きかけを行う。</li> </ul>		
今後の施策展開			

香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	5. 子育てに伴う経済的負担の軽減
施策を推進するための小項目施策	(1) 子育て費用に対する社会的支援
	(2) 保育料や教育費の負担軽減

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児医療費などの負担軽減などに努めた。</li> <li>○ 児童手当は、平成24年4月から支給額が改正され、所得制限が導入された。</li> <li>○ 第3子以降保育料免除事業、県立高等学校授業料免除制度の普及、高等学校奨学事業や私立高等学校授業料軽減補助事業などを実施した。</li> <li>○ 大学等に在学する、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的理由で修学することが困難な方に対し、大学生等奨学事業を実施した。</li> </ul>
-----------	--

施策名(中項目)	子育てに伴う経済的負担の軽減
----------	----------------

県政世論調査の結果	平成24年度県政世論調査		
		最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策
	保育料や教育費など、子育て費用の軽減	41.1%(2位)	31.1%(1位)

課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県政世論調査の結果からも、保育料や教育費など、子育て費用の軽減に対しては、施策の推進を望む意見が多く、今後も施策の充実に向けていく必要がある。</li> </ul>
--------	---

今後の施策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子化対策は社会保障制度全体の持続可能性の根幹にかかわる政策であり、その位置付けを明確にした上で、効果的な財源投入を行なう必要がある。少子化対策は「未来への投資」として、国、地方公共団体、事業主、国民が、それぞれの役割に応じ、費用を負担していくよう、合意形成が必要であり、子育て費用に対する社会的支援や保育料などの負担軽減について、継続して実施していくとともに、国への要望も行っていく必要がある。</li> </ul>
---------	--



香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	6. 能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援	
施策を推進するための小項目施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	(4) 若者の社会的・経済的自立の支援
	(2) 家庭教育への支援の充実	
	(3) 地域の教育力の向上	

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年2月に策定した「香川県幼児教育振興プラン」を推進した。また、小学校1年生の35人以下学級に加え、県独自に小学校2年生でも原則35人以下学級を実施するとともに、小学校基本4教科、中学校基本5教科について、学校が実情に応じて実施教科の選択や指導形態の工夫を行うなど新しい香川型指導体制の確立を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行った。</li> <li>○ 家庭教育の重要性や家庭教育を社会全体で支援する必要性について広報啓発・学習情報の提供に努めた。また、悩みをもつ親や子どものための相談事業や地域で活躍できる人材の育成、父親の家庭教育参加を促進した。</li> <li>○ 学校支援ボランティアなど地域全体で学校教育を支援する体制づくりや地域住民の参画を得て子どもの安全・安心な活動拠点をつくる放課後こども教室を推進するとともに、子どもの体力向上と健全育成を図るため総合型地域スポーツクラブの設立を支援するなど、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進した。</li> <li>○ 思春期保健の推進を図るためピアカウンセリング事業や思春期電話相談を行った。また、薬物などから子どもを守るための広報活動を行った。 さらに、正規就労の機会が恵まれなかった若年者等が自立できるよう関係機関との連携体制を図り事業を実施した。</li> </ul>
-----------	---

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (3.10) B 【A評価：6 B評価：1 C評価：1 D評価：2 評価不能：0】							
No	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)		24年度実績値		26年度目標数値	評価	前年度評価 (H23)
1	教育委員会	ボランティア活動を実施している学校の割合	-		小学校100%		小学校100%	A	-
			-		中学校100%		中学校100%		
2	教育委員会	家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合(幼児3～5歳)	88%		87%		90%	D	D
3	健康福祉部	保育所・児童館等での乳幼児ふれあい交流活動実施か所数	8市町		9市町		増加傾向	A	A
4	健康福祉部	10代の人口妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満の女子人口千対)	(H20年度)8.6 全国平均7.6	20年度	(H23年度)8.2 全国平均7.1	23年度	全国平均値より低率	C	B
5	健康福祉部	薬物乱用防止教室等の実施率	中学校70.5%		中学校82.9%		中学校100%	B	A
			高校90.5%		高校97.6%		高校100%	A	A
6	教育委員会	中学校3年間で職場体験活動を実施している学校の割合	100%	22年度	100%		100%	A	D
		インターンシップや大学への訪問・授業体験などを実施している高校の割合	-		100%		100%	A	A
7	健康福祉部	両親学級を開催している市町数	15市町		14市町		全市町	D	D

平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策
確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	15.7%(8位)	19.2%(5位)
若者の社会的・経済的自立の支援など次代の親の育成	22.6%(5位)	26.9%(4位)

- 施策の平均進捗度はBとなっている。
- 県政世論調査の結果からは、次代の親の育成に関心と期待を寄せる割合が比較的高いことが伺われる。
- 10代の人口妊娠中絶実施率は、計画策定時と比べると低下傾向にあるものの、全国平均と比べると依然高く、その原因を分析し、対策を講じていく必要がある。
- 児童や生徒の個性を伸ばす評価項目については、最終年度である26年度において少しでも目標に近づけるよう一層の施策の推進が必要である。

- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期である。この時期の教育においては、家庭と幼稚園などが十分な連携を図りながら、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくことが大切である。  
また、変化の激しいこれからの社会を主体的、創造的に生き抜いていくためには、学校教育において、生涯にわたる学習の基盤となる資質や能力を育成することが重要であり、幼児教育の充実や心豊かでたくましい児童生徒の育成などの取り組みの推進に努める必要がある。
- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが健やかに成長するための重要な役割を担っている。しかし、これまでともすれば父親が家庭教育に無関心で、母親にその責任が委ねられる傾向があったが、今後は父親の役割の重要性や責任の自覚を促すことが必要である。
- 子どもが、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しつつ社会全体ではぐくんでいくことが必要である。
- いじめの解消を図るため、他人の痛みを理解できる心を育てるとともに、個性を尊重し、互いを認め合う考え方や善悪の判断などの基本的な倫理観を養う。また、学校、家庭、地域社会が密接な連携を図りながら、いじめの非人間性や、人権を侵す行為であることを認識させる指導が重要である。
- 若年者が自立して家庭を持てるようにするため、若年者、特に不安定就労若年者(フリーター)等に対し、意識啓発や職業訓練等を積極的に行うことにより、若年者の能力開発を推進し、適職選択による安定就労及びキャリア形成を支援することが必要であり、職業意識の醸成と若年者の安定就労への支援などに努めていく必要がある。



香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	7. 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進	
施策を推進するための小項目施策	(1) 児童虐待防止対策の推進	(4) 子どもの権利の尊重
	(2) 社会的養護体制の充実	
	(3) 障害のある子どもやひとり親家庭の子どもに対する支援	

これまでの取り組み	○ 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等を目指し、児童相談所の体制強化を図るとともに、要保護児童対策地域協議会の県下全域での設置促進や関係機関との連携を強化するなど、適切なケアの実施に努めた。
	○ 障害のある子どもに対する支援や、ひとり親家庭の子どもに対する支援の推進に努めた。
	○ 学校からの要請に応じて元警察官や学校支援アドバイザー等からなる「スクールサポートチーム」を派遣した。さらに、小・中・高校でのスクールカウンセラーの活用や教育センターにおける24時間いじめ電話相談の実施など相談体制の充実を図った。
	○ 障害のある幼児児童生徒に対する指導内容・方法について、特別支援学校の教員が、幼稚園、保育所、小・中・高等学校からの要請に応じ、学校園を訪問し、助言を行ってきた。

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (3.00) B 【A評価：7 B評価：1 C評価：1 D評価：3 評価不能：0】					
No.	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)	24年度実績値	26年度目標数値	評価	前年度評価(H23)
1	健康福祉部	要保護児童対策地域協議会設置市町数	13市町	15市町	全市町	B	B
2	健康福祉部	児童相談所での虐待対応件数	569件	493件	480件	A	A
3	健康福祉部	養育里親登録数	30世帯	47世帯	37世帯	A	A
		専門里親登録数	4世帯	3世帯	5世帯	D	D
4	健康福祉部	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)実施か所数	0か所	1か所	1か所	A	A
5	健康福祉部	地域小規模児童養護施設設置数	0か所	1か所	1か所	A	A
6	健康福祉部	自立援助ホーム設置数	0か所	2か所	1か所	A	A
7	健康福祉部	発達障害者支援センターが行う地域啓発活動(講演会、研修、他機関への支援か所数)	188件/年	193件/年	251件/年	C	A
8	教育委員会	特別支援教育コーディネーターを位置づけている小・中学校の割合	100%	100%	100%	A	A
9	教育委員会	盲・聾・養護学校教員が小・中学校等を訪問し相談・助言にあたる年間連携訪問回数	313回	154回	300回	D	D
10	教育委員会	1,000人当たりの不登校児童生徒の数	小学生2.3人	小学生2.5人	小学生2.2人	27年度	D
			中学生32.6人	中学生28.5人	中学生28.0人		A

(注) 後期計画の特定の数値目標については、その注記において、関係する計画(香川県総合計画、香川県教育基本計画、かがわ食育アクションプラン、かがわ障害者プラン)の策定(変更)時に見直しを行うこととしており、平成24年3月に香川障害者プランが変更されたことに伴い、該当の数値目標の見直しを行った。見直された数値目標については、平成24年度実績に基づく評価において、適用される。

施策名(中項目)	特別な支援を必要とする子どもや家族の自立の促進	
県政世論調査の結果	平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策
	児童虐待防止対策の推進	9.1%(10位)
充実度に不満がある施策	17.6%(6位)	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の平均進捗度はBとなっている。</li> <li>○ 虐待対応件数は、年々増加していたが、平成24度は、23年度に続き減少した。市町の相談窓口等の体制が整備されてきたことも一因として考えられ、引き続き市町の体制整備を促進するとともに、児童虐待の未然防止、早期発見等に一層取り組む必要がある。</li> </ul>	
今後の施策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年度の虐待対応件数をみると、身体的虐待が多く、被虐待児の年齢別では、小学生が多い。また主たる虐待者は、従来どおり実母が最も多い。引き続き相談・援助体制の充実が重要であるとともに、今後、家庭的養護の推進、施設機能の見直し、家庭支援機能等の強化、自立支援策の強化、人材確保のための仕組みの強化、子どもの権利擁護の強化といった、社会的養護体制の充実について検討することが必要である。</li> <li>○ 連携訪問について、H24から補助事業となり、さらに予算が削減されているが、訪問できる回数に制限がかかる中で、H22からは電話による相談や、特別支援学校へ来てもらったの相談を加えることで支援の充実を図っている。今後も、県費予算をできるだけ確保しつつ、訪問による支援だけでなく、電話相談等を組み合わせることによって、効果的な支援を工夫していきたい。</li> </ul>	

## 新たな計画の構成（たたき台）

## 第1 はじめに（基本的事項）

I 計画策定の趣旨

○県が行う子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため県計画を策定

II 計画の基本的性格等

○子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づき策定

○次世代育成支援対策法第9条の規定に基づき策定

○県が作成する他の計画等との調和・連携を図る

III 計画の期間

○平成27年度から平成31年度までの5年間

IV 計画の対象

○「子ども」とその子どもを取り巻く様々な主体（県民、行政、企業、学校、家庭、保育所、幼稚園、地域社会など）を対象とする

## 第2 総論（計画策定の背景と基本方向）

### I. 計画策定の背景

#### 1 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境

各種データ・資料に基づき、現状や課題を記載

※国、県のデータ、市町ニーズ調査等から子ども・子育てに関連するものを抽出

- (1) 少子化の進行
- (2) 少子化の要因
- (3) 家庭や地域の子育て環境の変化
- (4) 子育ての孤立感、不安感、負担感の増加
- (5) 子ども・子育てをめぐる問題の動向

#### 2 これまでの国・県の対応

○国においては、少子化対策基本法（H15）、次世代育成支援対策推進法（H15）等に基づき推進

○県においては、香川県次世代育成支援行動計画（前期計画）（H17）、同（後期計画）（H22）等に基づき推進

#### 3 香川県次世代育成支援行動計画（後期計画）の実施状況

香川県次世代育成支援行動計画（後期計画）に記載して実施している次世代育成支援対策に係る分析、評価を記載

- (1) 香川県次世代育成支援行動計画（後期計画）の構成
- (2) これまでの実施状況及び目標達成状況

### II. 基本理念と基本目標

#### 1 基本理念

#### 2 基本目標

- (1) 基本目標
- (2) 成果指標

### 第3 各論（具体的施策の展開）

#### I 結婚・妊娠期からの支援

##### <施策の方向>

- 1 結婚支援の推進
- 2 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築
- 3 妊婦健診など、母子保健事業の推進
- 4 小児・母子医療体制の充実
- 5 子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進

#### II 幼児教育・保育の充実

##### <施策の方向>

- 1 質の高い幼児教育・保育の提供
- 2 子育て家庭のニーズを踏まえた量の見込みと確保方策
- 3 就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実

#### III 地域における子ども・子育て支援の充実

##### <施策の方向>

- 1 地域における子育て支援サービスの充実
- 2 放課後児童クラブなどの放課後児童対策
- 3 社会全体での子育て支援ネットワークの充実
- 4 相談・援助体制の充実

#### IV 次代を担う子どもたちの教育、育成支援

##### <施策の方向>

- 1 確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進
- 2 家庭教育への支援の充実
- 3 地域の教育力の向上
- 4 次代の親の育成

#### V 子育てしやすい環境の整備

##### <施策の方向>

- 1 ワーク・ライフ・バランスの理念の普及
- 2 仕事と家庭生活の両立支援
- 3 子育て世帯向け住宅の充実
- 4 バリアフリーの推進など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり
- 5 子どもの安全を確保するための活動の推進
- 6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 7 子育てに伴う経済的負担の軽減

## Ⅵ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

### <施策の方向>

- 1 児童虐待防止対策の充実
- 2 社会的養護体制の充実
- 3 母子家庭、父子家庭の自立支援の推進
- 4 障害児施策の充実

## Ⅶ 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

### <施策の方向>

- 1 サービスの量的拡大にあわせた人材確保
- 2 従事者の資質向上

## 第4 計画の推進に向けて

### I 計画推進のための連携・協力

○社会のあらゆる分野における全ての構成員各々が協働し、役割を果たすことが重要

### II 計画の達成状況の点検及び評価

○各年度において、計画に基づく施策の実施状況を点検・評価し、結果を公表

都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の策定事項

◆計画作成の際、次世代育成支援対策推進法に基づき作成する地域行動計画に記載して実施している次世代育成支援対策に係る分析、評価を行うこと

◆必須記載事項

1 区域設定 : 県設定区域の趣旨、内容、県設定区域の状況等

2 各年度における教育・保育の「量の見込み」「提供体制の確保の内容」「実施時期」

<県全域>・<A区域>

		平成 27 年度				平成 28 年度			
		1号	2号	3号	3号	1号	2号	3号	3号
		3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳
①量の見込み		300人	200人	100人	100人	300人	200人	100人	100人
② 確保の 内容	認定こども園、 幼稚園、保育所	300人	200人	50人	50人	300人	200人	90人	90人
	地域型保育事業	—	—			—	—		
②-①		0	0	▲50人	▲50人	0	0	▲10人	▲10人

◇幼稚園・保育所が認定こども園に移行する場合の需給調整に関する「県計画で定める数」

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

◇県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数、設置時期

◇幼稚園、保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方

- ・幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等、県が行う必要な支援に関する事項
- ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方、その推進方策
- ・地域における教育・保育施設、地域型保育事業を行う者の相互の連携の推進方策
- ・認定こども園、幼稚園、保育所と小学校等との連携の推進方策

4 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保、資質の向上のために講ずる措置に関する事項

◇特定教育・保育、特定地域型保育を行う者の見込み数、養成・就業の促進等に関する事項

5 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項、その円滑な実施を図るために必要な市町との連携に関する事項

◇児童虐待防止対策の充実

- ア 児童相談所の体制強化
- イ 市町や関係機関との役割分担・連携の推進
- ウ 妊婦や子育て家庭の相談体制の整備
- エ 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証

◇社会的養護体制の充実

- ア 家庭的養護の推進  
里親委託等の推進、施設の小規模化、地域分散化の推進
- イ 専門的ケアの充実、人材の確保・育成
- ウ 自立支援の充実
- エ 家族支援、地域支援の充実
- オ 子どもの権利擁護の推進

◇母子家庭、父子家庭の自立支援の推進

◇障害児施策の充実

◆任意記載事項

- 1 県計画の基本理念等 : 法令根拠、基本理念、目的、特色 等
- 2 市町の区域を超えた広域的な見地から行う調整に関する事項  
◇市町計画の作成時、特定教育・保育施設の利用定員の設定時における県と市町の協議・調整等に係る事項  
市町計画作成時の調整、特定教育・保育施設の利用定員設定時の調整
- 3 教育・保育情報の公表に関する事項  
◇事業者が提供する教育・保育に係る教育・保育情報の公表に関する実施体制の整備
- 4 労働者の職業生活と家庭生活との両立のために必要な雇用環境整備に関する施策との連携  
◇仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し(長時間労働の抑制に取り組む労使に対する支援等を含む)  
◇仕事と子育ての両立のための基盤整備
- 5 県計画の作成の時期
- 6 県計画の期間 : 5年間
- 7 県計画の達成状況の点検・評価 : 各年度における県計画の達成状況を点検・評価する方法等



## 県民意識調査の必要性の検討について

### ○市町でのニーズ調査に伴う意識調査の状況

県内各市町が行った量の見込みのための調査の際に、意識調査を行っているため、調査内容について資料の提供を受け、取りまとめたところ、市町によって質問項目に差異はあるものの、県として必要な次項は調査されている。なお、一部市町が調査している項目であっても、全体的な傾向は推認できる。

(内容の詳細については、別紙のとおり)

### ○県で実施した意識調査の状況

平成 24 年度の県政世論調査において、意識調査を行っており、県の事業内容等についても一定の評価を問うような調査も行っており、県として子育て支援や少子化対策に必要な調査を行なっている。

(内容については、別紙のとおり)

### ○考え方

市町による調査や平成 24 年度の県政世論調査より、県民意識は把握できることから、県としての意識調査は実施しないこととしたい。



市町ニース調査のアンケート項目一覧

必須のアンケート項目

アンケート項目	
就労時間、出勤・帰宅時刻	平日の定期的な教育・保育の利用状況、利用希望
病気の際の対応方法、病児・病後児保育の利用希望	一時預かり、幼稚園の預かり保育等の利用状況、利用希望
地域の子育て支援事業の利用状況、利用希望	育児休業の取得状況、希望月数、短時間勤務の利用状況
	土日の長期休暇の定期的な教育・保育の利用希望 放課後の過ごし方、放課後児童クラブの利用希望

任意のアンケート項目

アンケート項目	選択肢の例	アンケート実施市町
日頃、子どもをみてもらえる親族・知人はいるか	①日常的に祖父母等親族、②緊急時に祖父母等親族、③日常的に友人・知人、④緊急時に友人・知人、⑤いない	丸亀市、坂出市、普通寺市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、まんのう町
祖父母・友人知人にみてもらっている状況	①祖父母等の身体的・精神的負担や時間的制約を心配することなく、安心してみてもらえる、②祖父母等の身体的負担が大きく心配、③祖父母等の時間的制約や精神的負担が大きく心配、④親の立場として負担をかけていることが心苦しい、⑤教育・発達によってふさわしい環境であるが、少し不安	坂出市、普通寺市、東かがわ市、土庄町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、まんのう町
子どもと過ごす時間	平日 ( ) 時間、 休日 ( ) 時間	高松市
父親と母親の役割	①ほとんど母親、②ほとんど父親、③平等、④母親が中心で父親が手伝っている	高松市

アンケート項目	選択肢の例	アンケート実施市町
父親の関わり	①お風呂、②食事の世話、③おしめ、④寝かしつけ、⑤遊び相手、⑥保育所等の送迎、⑦かかわっていない	高松市、小豆島町
ワークライフバランスが取れているか	①そう思う、②ややそう思う、③あまり思わない、④そう思わない	高松市、観音寺市、さぬき市、多度津町、土庄町
仕事と子育ての両立で必要なこと	①日中の定期的保育(幼稚園、保育所など)の充実、②家庭内の協力、③企業の体制(育休、フレックス)の充実、④病児・病後児保育・小児医療体制の充実、⑤子育て支援の情報提供、⑥再就職の情報提供	高松市、丸亀市、観音寺市、さぬき市、三豊市
「認定こども園」を知っているか	①よく理解している、②なんとなく知っている、③聞いたことはあるが、わからない、④聞いたことがない	丸亀市
幼保一体化施設を使いたい	①このまま保育所、幼稚園を利用したい、②「認定こども園」など幼保一体化施設を利用したい、③その時点で自分の条件に適した方を利用したい、④わからない	三豊市
認定こども園の効果	①就労に関わらず、地域の子どもが同じ環境で過ごせ、小学校生活にスムーズに移れる、②異年齢と触れ合い、同年齢と競い合い、よい成長が期待できる、③就労が変わっても、そのまま施設を利用できる	丸亀市
認定こども園の不安・懸念	①幼稚園・保育所それぞれの良さがなくなる、②就労状況で降園時間の違いがあるなど、環境の違いによる心理的影響がある、③就労状況等により、園の行事や保護者会の活動に難しい面がある	丸亀市、三豊市
児童虐待を身近で見たり聞いたことがあるか	①ある、②おかしいなと思ったことがある、③ない	高松市、観音寺市、三豊市、多度津町
そのとき、どのように対応したか	①高松市役所に連絡した、②児童相談所(子女相)に連絡した、③民生委員・児童委員に連絡した、④警察に連絡した、⑤幼稚園・保育所、学校に連絡した、⑥知り合いの人たちと一緒に考えた、⑦何もしていない	高松市、観音寺市、三豊市、多度津町
子どもを虐待しているのではと思ったことはあるか	①ある、②たまにある、③全くない、④答えられない	観音寺市、多度津町

アンケート項目	選択肢の例	アンケート実施市町
子育ての相談先を知っているか、利用したことがあるか	①子女相センター、②高松市こども女性相談室、③子どもと家庭の電話相談（子女相センター）、④高松市保健センター	高松市、丸亀市、観音寺市、さぬき市、多度津町
子育ての良さ、喜び	①子どもとの交流が楽しい、②子どもの成長をみるのが喜び、③子どもの成長を通して人間関係が広がる、④人間的に成長できる、⑤家庭の中で明るい、⑥夫婦や家族のきずなが強くなる、⑦孤独感を感じない	高松市、丸亀市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、小豆島町、多度津町
子育て・教育の相談相手	①祖父母等の親族、②友人・知人、③近所の人、④幼稚園や保育所、学校の先生、⑤子育て支援施設（子育て支援センター、児童館など）、⑥民生委員・児童委員、⑦市の相談窓口、⑧いない	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
周囲（身近な人、行政担当者）からあればよいサポート	自由記載	坂出市、東かがわ市、土庄町、直島町、宇多津町、綾川町、まんのう町
子育ての不安、悩み	①遊ばせ方やしつけ方がわからない、②家族の協力が得られない、③子どもの成長について、④勉強・進学、⑤性格・行動、⑥子どもとの友人、⑦相談相手が身近にいない、⑧お金がかかると、⑨食事・栄養、⑩虐待ではないかと思う	高松市、丸亀市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、多度津町、小豆島町
子育て・教育情報の入手先	①家族・親族、②友人・知人、③幼稚園や保育所の先生、④市役所や市の機関への問い合わせ、⑤市の広報やパンフ、⑥テレビ、ラジオ、新聞、⑦子育て雑誌・育児書、⑧インターネット、⑨コミュニティ誌	高松市
小学校に入学するまでに身につけさせたいこと	①身の回りのことを自分でできる、②好き嫌いせず食べる、③決まりを守り、④ありがとう、ごめんなさいなど挨拶、⑤自分からやりたいたいことに取り組む、⑥考えたり、試したりして遊ぶ、⑦感じたり、気持ちよく考えたりしたことを表現する、⑧自分の考えを相手に伝えられる、⑨人の話を聞く、⑩友達と協力して遊ぶ、⑪簡単な読み書き、⑫喜んで体を動かす、⑬挑戦したことについて語り、⑭自分の気持ちを整える	高松市

アンケート項目	選択肢の例	アンケート実施市町
教育・保育内容で充実して欲しいこと	①先生の専門性や資質の向上、②教育・保育環境の充実、③特別支援教育・障がい児保育の推進、④小学校との交流、⑤地域の人々との交流・連携、⑥未就園児との交流、⑦子育て相談・情報提供の充実（親としての学びの場の充実）、⑧保護者同士の交流の場づくり	高松市
成長過程で必要な取組（小学生）	①生命の尊さの学習、②健康・食生活についての学習、③飲酒・喫煙・薬物の害の学習、④性の正しい情報提供、⑤乳幼児・低学年児童との交流、⑥大人・高齢者との交流、⑦ボランティア活動、⑧防災教育、⑨総合学習（社会体験、自然体験）	高松市、観音寺市
地域活動・グループ活動への参加（小学生）	①ある、②ないが、今後参加させたい、③なく、予定もない	高松市、観音寺市、さぬき市
何の地域活動・グループ活動へ参加したか（小学生）	①スポーツ活動、②文化・芸術活動、③ボランティア活動、④ものづくりなど体験学習活動、⑤野外活動、⑥社会福祉活動、⑦国際交流活動、⑧青少年団体活動、⑨環境分野での社会貢献活動、⑩環境教育活動、⑪お祭りなど地域の活動	高松市、観音寺市、さぬき市
外出で困る・困ったこと	①ベビーカーでの移動が不便、②おむつ替え・授乳場所・必要な施設がない、③安全に遊べる場所がない	高松市、観音寺市、さぬき市、多度津町
週に何日くらい外で遊ぶか	①ほぼ毎日、②週4～5日、③週2～3日、④週1日程度、⑤全く外には出ない	さぬき市
保育所等以外での、遊び場所	①地域の公園、②自宅・親族の家、③友人・知人の家、④地域子育て支援拠点、⑤商業施設	高松市、観音寺市
遊び場について望ましいと思うこと	①近くの遊び場、②雨の日に遊べる場所、③思い切り遊べる十分な広さがあるところ、④遊具などの種類が充実しているところ、⑤犬などのおもちゃがなく、不衛生でないところ、⑥日陰があるところ、⑦自然が多いところ、⑧安心して遊べるところ、⑨同年齢の仲間がいるところ	高松市、観音寺市、さぬき市、多度津町

アンケート項目	選択肢の例	アンケート実施市町
家庭以外の親子の居場所で重要なこと	<p>①自宅に近い、②商店街など便利で活気のある場所にある、③異年齢の幼児と触れ合える、④同年齢の子どもと一緒に遊べる、⑤高校生・大学生がみえてくれる、⑥親が高齢者から話を聞ける、⑦親同士が悩みを相談したり、情報交換できる、⑧専門的な子育て支援員が常駐している、⑨調理室や授乳室、休憩室などが充実している、⑩パリアフリーの駐車場、⑪曜日や時間にかかわらず、いつでも利用できる</p>	高松市
子どもに発達の遅れや障がいがあった場合に力を入れて欲しいこと	<p>①障がい児教育の充実、②リハビリテーション機能を備えた施設の整備、③家庭において自立した生活がでいるよう福祉施設やサービスの充実、④福祉の情報、相談・指導などの窓口の充実、⑤健康診断、予防、治療、機能回復訓練など保健・医療の充実、⑥学習したり、スポーツ・レクリエーションを楽しむ場や機会の充実、⑦乗物、道路、建物の整備、⑧地域交流の推進、⑨保育・教育が受けられる体制整備、⑩障がい児に対する理解を深める啓発・学習の充実</p>	さぬき市
欲しい子どもの人数、実際にいる（予定している）子どもの人数	① 1人、② 2人、③ 3人、④ 4人、⑤ 5人以上	高松市
理想人数より実際の人数が少ない理由	①世話が大変、②年齢的な理由、③健康上の理由で無理、④自分の生活を楽しみたい、⑤経済的負担が増える、⑥住居が狭い、⑦仕事を続けにくい	高松市
あなたの地域は、子ども・子育て家庭を支援する体制・雰囲気があるか	①そう思う、②どちらともいえない、③そう思わない	高松市、東かがわ市、多度津町、三豊市
地域にあればよい、子ども・子育て家庭に対する支援活動	①家事支援活動、②急用時に子どもを預かる活動、③閉じこもりな親子の見守り・声掛け、④高齢者による子育て相談、⑤レクリエーション活動、⑥犯罪への見守り活動、⑦虐待予防と早期発見活動	高松市、さぬき市、三豊市、多度津町
〇〇市は子育てしやすいか	①そう思う、②思わない、③どちらともいえない	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、直島町、宇多津町、多度津町、まんのう町

アンケート項目	選択肢の例	アンケート実施市町
「子育てしやすいと思う」理由	<p>①住環境が良い、②自然環境が良い、③交通機関が便利、④保育サービスが充実している、⑤幼稚園・保育所が利用しやすい、⑥職場と住居が近い、⑦公園・児童館など遊び場が多い、⑧近所づきあいや地域活動が盛ん、⑨子育てネットワークができてきている、⑩子育て情報を得やすい、⑪事故・犯罪が少なく安全</p>	高松市、丸亀市、観音寺市、さぬき市、多度津町
今後も高松市で子育てをしたいか	①したい、②したくない（理由）	高松市
「高松市で子育てしたい」理由	①幼稚園や保育所など就学前のサービスが充実している、②住居など生活環境が整っている、③子育て支援・教育制度が充実している、④安全で安心なまちづくりができている	高松市
高松市の子育て支援サービスで知っているもの	①通常保育、②延長保育、③休日保育、④夜間保育、⑤放課後児童クラブ、⑥一時預かり、⑦病児・病後児保育、⑧ショートステイ、⑨トワイライトステイ、⑩ファミリー・サポート・センター、⑪地域子育て支援拠点、⑫こんにちは赤ちゃん、⑬養育支援訪問	高松市
健やかに生まれ育つ環境を作るために必要な支援策	<p>①親子が集まれる身近な場所の拡充、②子育てについて相談・学習したり情報を得られる機会の充実、③0歳児保育、延長保育など多様な保育サービスの充実、④子連れで出かけやすい場所の増加、⑤乳幼児・母子医療の助成の充実、⑥母子保健サービスの充実、⑦男女が共に子育てに参加する社会環境づくり、⑧交通安全教育、道路・歩道整備、⑨教育環境の整備、生きる力を培う学校教育推進、⑩小学校低学年を放課後に預ける制度拡充、⑪幼稚園・保育所の費用負担軽減、⑫多子世帯の優先入居・広い部屋割りなど、住宅面の配慮、⑬残業短縮、休暇取得促進など、企業の職場環境改善への働きかけ、⑭文化・スポーツ・自然体験などの学校外活動の充実、⑮子育てを負擔に感じた時の一時預かり制度の充実、⑯安心して医療機関にかかれる体制整備、⑰犯罪防止体制の強化</p>	高松市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市
最近1年間で不審者被害にあったか（小学生）	①ある、②ない	高松市、観音寺市
最近1年間で不審者被害の話を聞いたか（小学生）	①ある、②ない	高松市、観音寺市



アンケート項目	選択肢の例	アンケート実施市町
安全を守るために特に重要なこと (小学生)	①地域の交通安全活動の充実・強化、②歩行者・自転車のための交通安全施設の整備、③地域パトロールなど犯罪から守る取組み、④遊び場の安全対策、⑤学校の安全対策、⑥犯罪にあいそうになっただときの対応教育、⑦非常変災時の安全対策	高松市、観音寺市
朝食の食べ方 (小学生)	①毎日、②週に3～5回、③週に1～2回、④食べない	高松市、丸亀市
朝食を食べない理由 (小学生)	①時間がない、②食欲がない、③家族が食べない、④作るのが面倒	高松市、丸亀市
夕食を1人で食べることもあるか (小学生)	①ない、②週に1～2回程度、③週に3～5回程度、④ほぼ毎日	高松市、丸亀市
食生活の不安 (小学生)	①栄養バランス、②アレルギー、③肥満、④生活習慣病	高松市、丸亀市
学校以外で、1日30分以上運動しているか (小学生)	①毎日、②週に5～6日、③週に3～4日、④週に1～2日、⑤月に1～2日程度、⑥運動していない	高松市、丸亀市
起床・就寝時刻 (小学生)	( ) 時	高松市、丸亀市
寝付き・寝起きは良いか	①よいほうだ、②まあまあ、③あまりよくない、④よくない	高松市
イライラしたり、ふさぎこんだりするか	①よくある、②時々ある、③全くない	高松市、丸亀市
「学校へ行きたくない、休みたい」と言うことがあるか	①よくある、②時々ある、③全くない	高松市、丸亀市、観音寺市



## 県政世論調査（H24） 「少子化対策について」

	アンケート項目
問6①	結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもよい
問6②	結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない
問6③	結婚していなくても、子どもを持つのは自由である
問6④	子どもよりも、まず夫婦の生活を大切にすべきだ
問6⑤	男性は外で働き、女性は家庭を守るのが望ましい
問6⑥	家事との両立が難しければ、女性は仕事をすべきでない
問7	長期的に出生率が低下し子どもの数が減っています。あなたは、出生率の低下の原因は何だと思えますか。
問8(1)	子育て支援策について、あなたが最も重要だと思う施策を、3つまで選んでください
問8(2)	子育て支援策について、あなたが充実度に不満がある施策を、3つまで選んでください
問9①	身近に子育て支援サービスがある
問9②	子育てについて困ったときに相談したり支えあう体制がある
問9③	子どもや子育て家庭にやさしい生活環境である
問9④	働き方やライフスタイルに応じた保育サービスが受けられる
問9⑤	ワークライフバランス（仕事と生活の両立）が図られている
問9⑥	子育てにかかる費用について社会的支援がなされている
問10(1)	社会全体が一体となって子育てを支える社会を目指していくために、以下の活動について、地域での充実を期待することを3つまで選んでください
問10(2)	社会全体が一体となって子育てを支える社会を目指していくために、以下の活動について、あなたがしてみたい（している）ことを3つまで選んでください
問11	育児をしながら働き続けるためには、どのような条件や制度が必要と思えますか

## 2 少子化対策について

### (1) 結婚や家庭についての考え

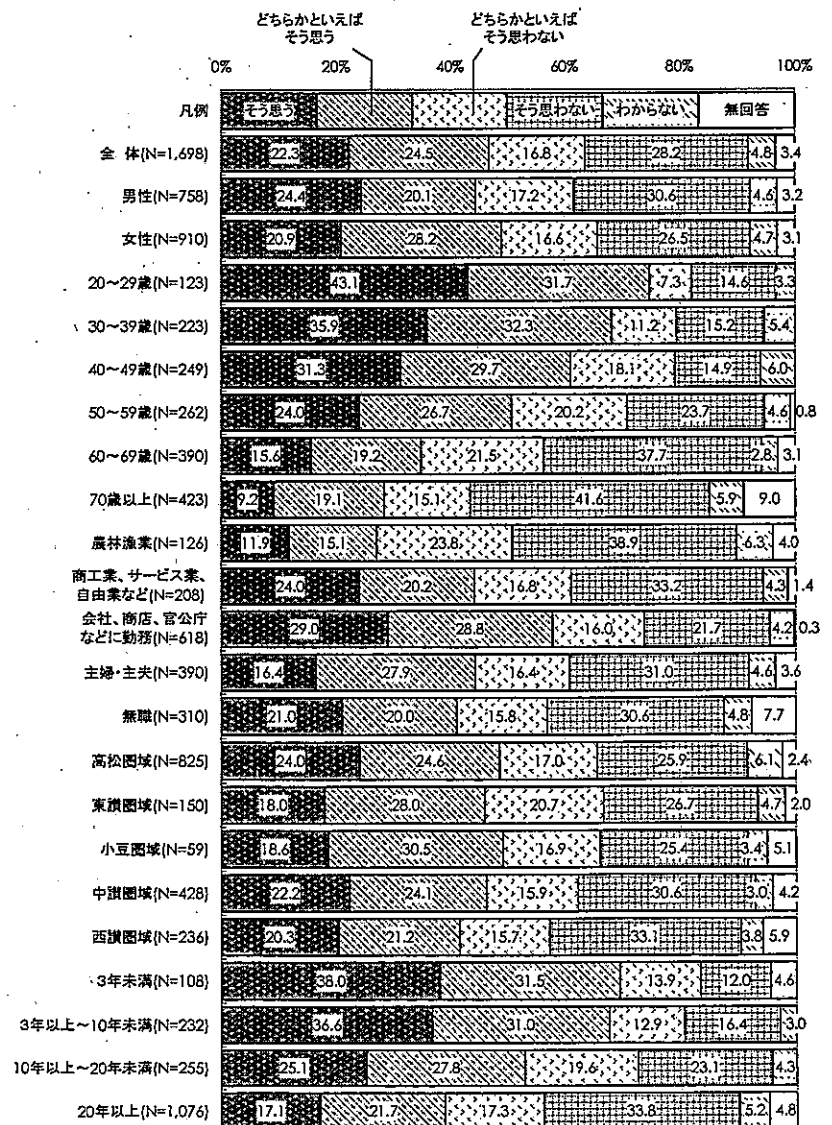
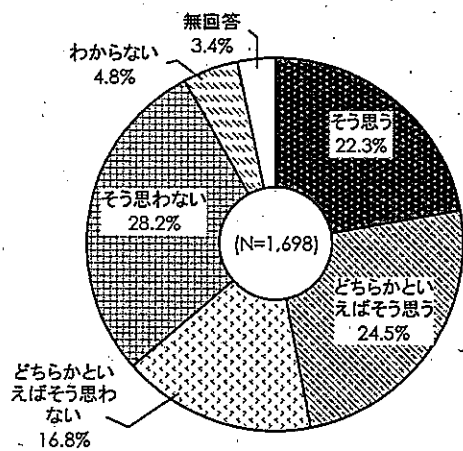
問6 結婚や家庭についての次のそれぞれの考え方について、あなたはどのように思いますか。

① 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもよい

[回答者数=1,698]

1 そう思う	22.3%
2 どちらかといえばそう思う	24.5%
3 どちらかといえばそう思わない	16.8%
4 そう思わない	28.2%
5 わからない	4.8%
(無回答)	3.4%

〈 “結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもよい” に対する考え 〉



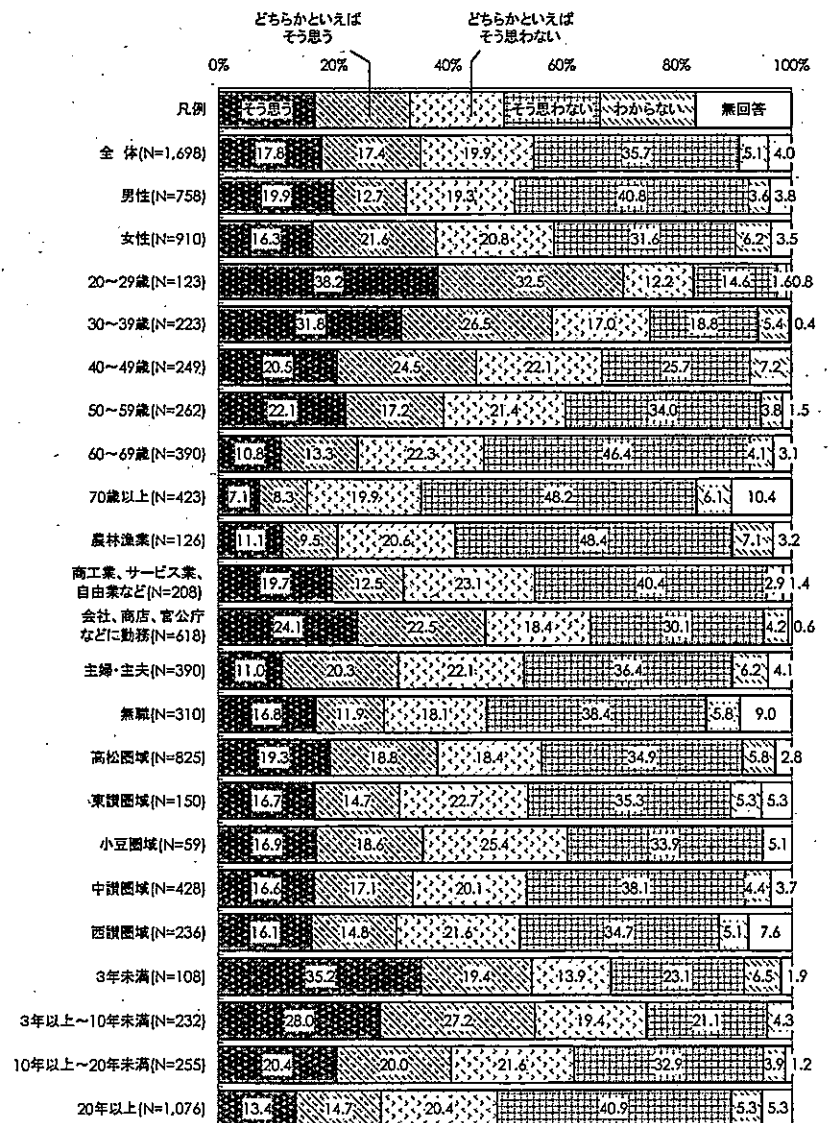
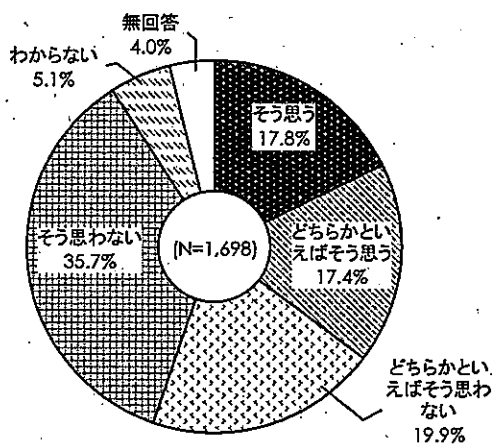
問6 結婚や家庭についての次のそれぞれの考え方について、あなたはどのように思いますか。

② 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない

[回答者数=1,698]

- |   |                |       |
|---|----------------|-------|
| 1 | そう思う           | 17.8% |
| 2 | どちらかといえばそう思う   | 17.4% |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 19.9% |
| 4 | そう思わない         | 35.7% |
| 5 | わからない          | 5.1%  |
|   | (無回答)          | 4.0%  |

〈 “結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない” に対する考え 〉



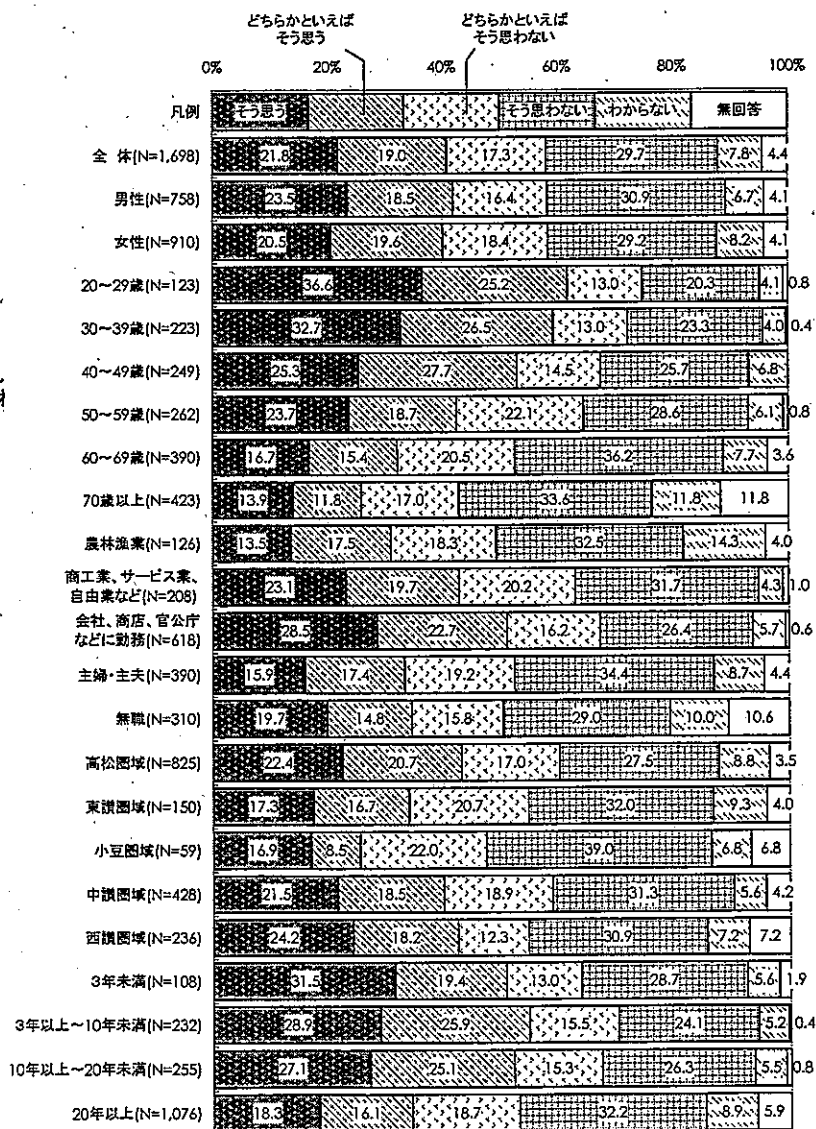
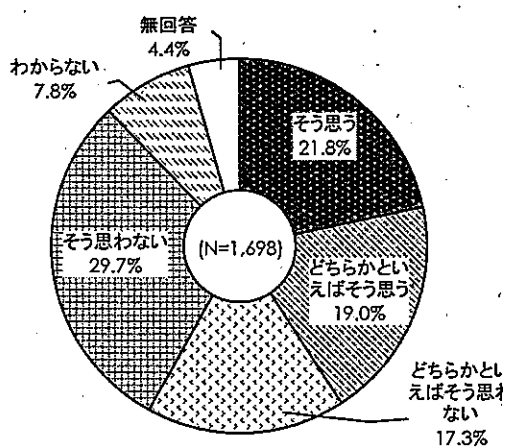
問6 結婚や家庭についての次のそれぞれの考え方について、あなたはどのように思いますか。

③ 結婚していなくても、子どもを持つのは自由である

〔回答者数=1,698〕

1	そう思う	21.8%
2	どちらかといえばそう思う	19.0%
3	どちらかといえばそう思わない	17.3%
4	そう思わない	29.7%
5	わからない	7.8%
	(無回答)	4.4%

〈 “結婚していなくても、子どもを持つのは自由である” に対する考え 〉



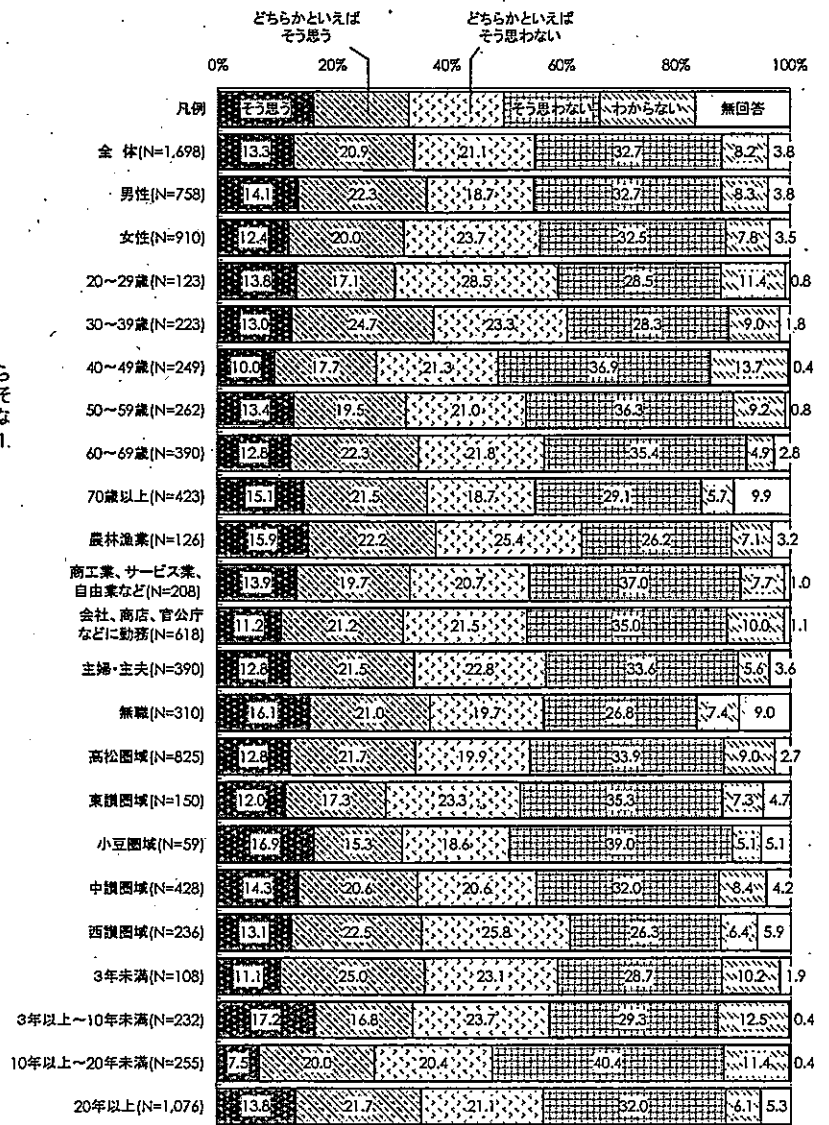
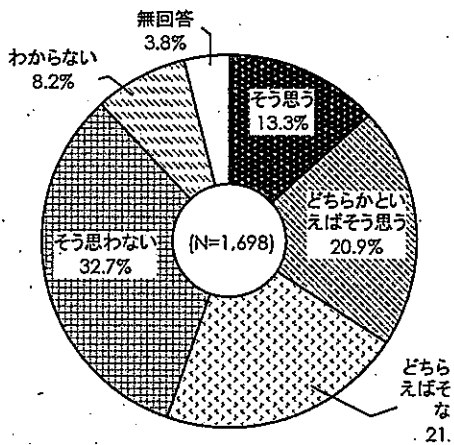
問6 結婚や家庭についての次のそれぞれの考え方について、あなたはどのように思いますか。

④ 子どもよりも、まず夫婦の生活を大切にすべきだ

〔回答者数=1,698〕

1	そう思う	13.3%
2	どちらかといえばそう思う	20.9%
3	どちらかといえばそう思わない	21.1%
4	そう思わない	32.7%
5	わからない	8.2%
	(無回答)	3.8%

〈 “子どもよりも、まず夫婦の生活を大切にすべきだ” に対する考え 〉



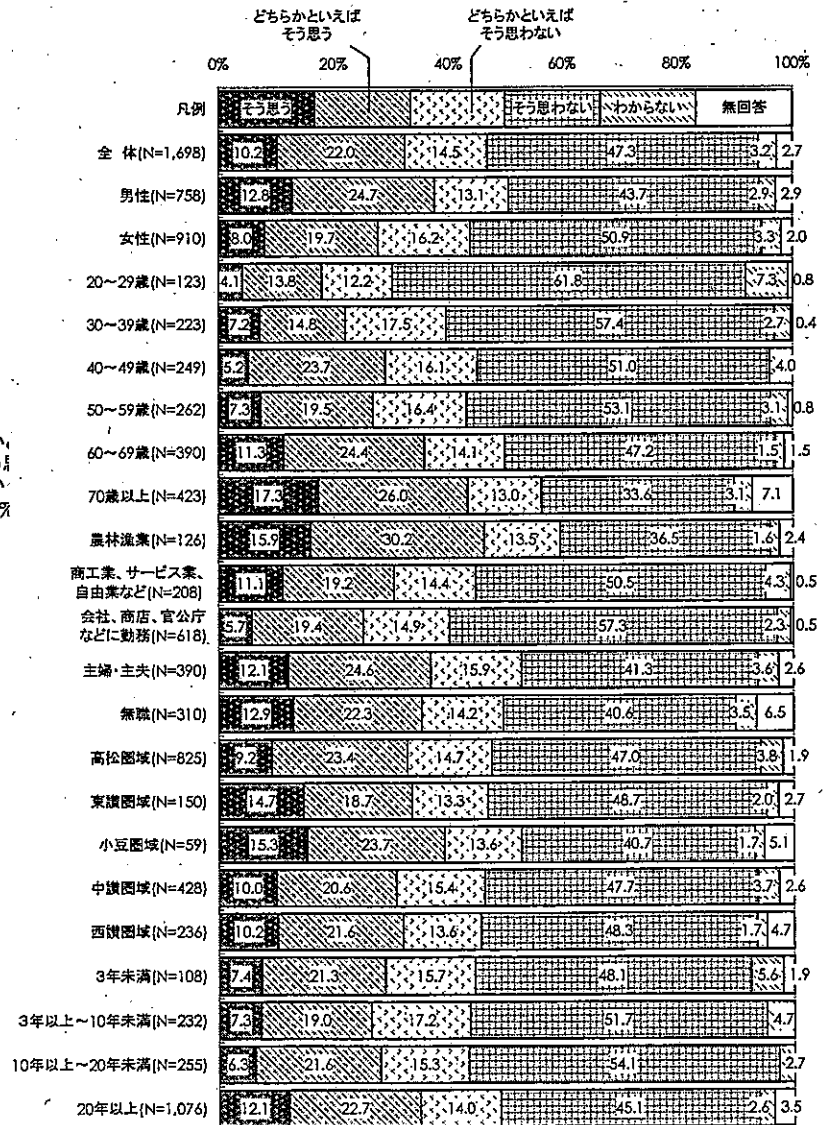
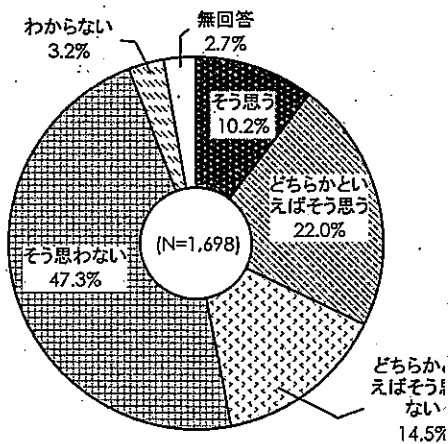
問6 結婚や家庭についての次のそれぞれの考え方について、あなたはどのように思いますか。

⑤ 男性は外で働き、女性は家庭を守るのが望ましい

〔回答者数=1,698〕

1	そう思う	10.2%
2	どちらかといえばそう思う	22.0%
3	どちらかといえばそう思わない	14.5%
4	そう思わない	47.3%
5	わからない	3.2%
	(無回答)	2.7%

〈 “男性は外で働き、女性は家庭を守るのが望ましい” に対する考え 〉





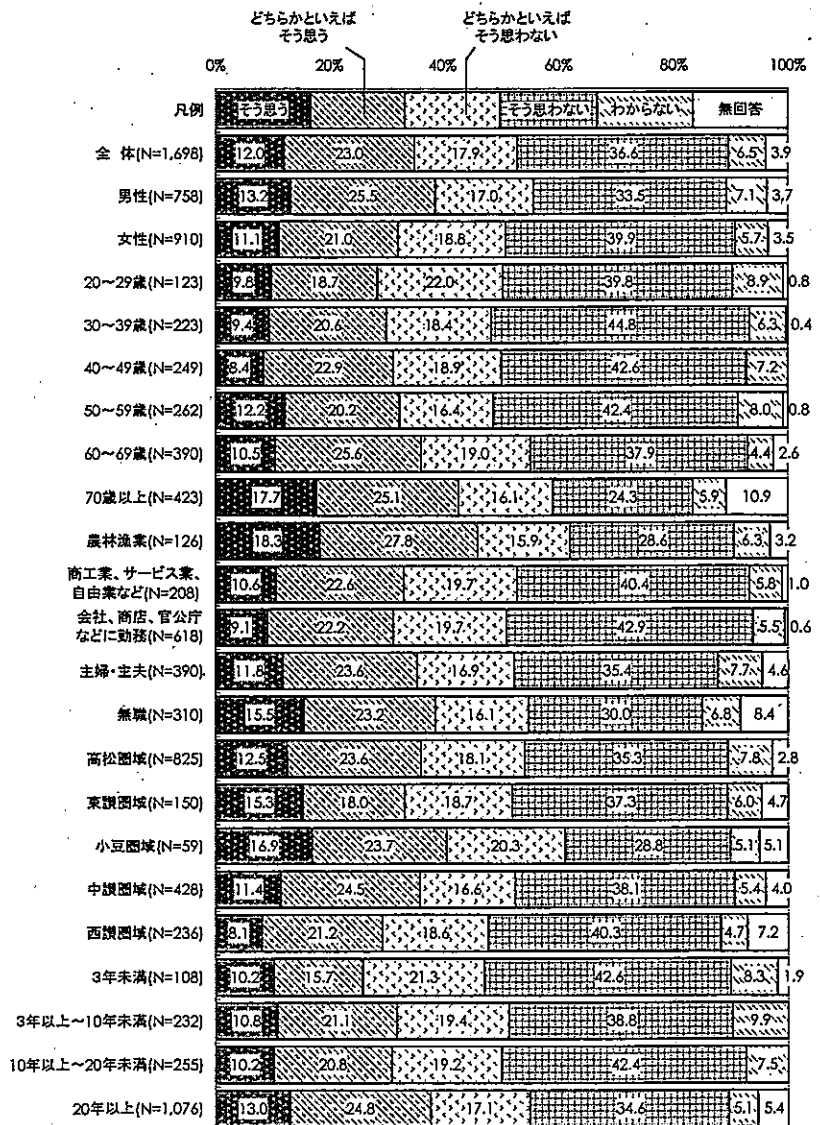
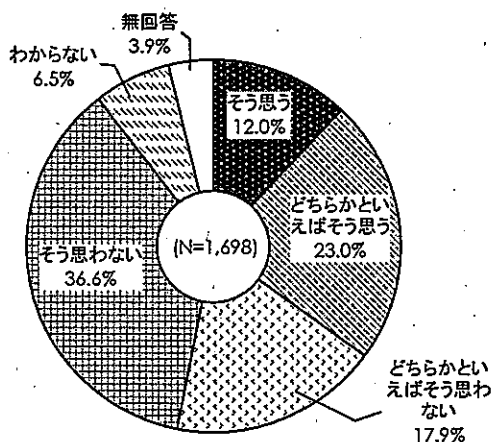
問6 結婚や家庭についての次のそれぞれの考え方について、あなたはどのように思いますか。

⑥ 家事との両立が難しければ、女性は仕事をすべきでない

〔回答者数=1,698〕

1	そう思う	12.0%
2	どちらかといえばそう思う	23.0%
3	どちらかといえばそう思わない	17.9%
4	そう思わない	36.6%
5	わからない	6.5%
	(無回答)	3.9%

〈 “家事との両立が難しければ、女性は仕事をすべきでない” に対する考え 〉



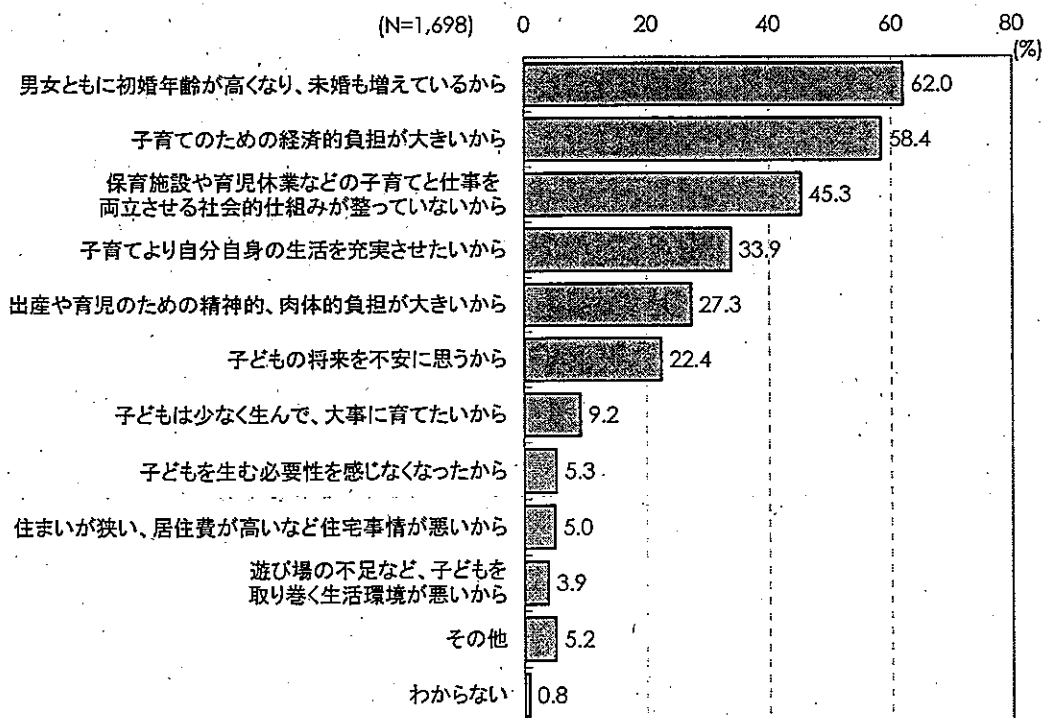
(2) 出生率の低下の原因

問7 長期的に出生率が低下し子どもの数が減っています。あなたは、出生率の低下の原因は何だと思えますか。次の中から3つまで選んでください。

〔回答者数=1,698〕

1	男女ともに初婚年齢が高くなり、未婚も増えているから	62.0%
2	子育てのための経済的負担が大きいから	58.4%
3	保育施設や育児休業などの子育てと仕事を両立させる社会的仕組みが整っていないから	45.3%
4	子育てより自分自身の生活を充実させたいから	33.9%
5	出産や育児のための精神的、肉体的負担が大きいから	27.3%
6	子どもの将来を不安に思うから	22.4%
7	子どもは少なく生んで、大事に育てたいから	9.2%
8	子どもを生む必要性を感じなくなったから	5.3%
9	住まいが狭い、居住費が高いなど住宅事情が悪いから	5.0%
10	遊び場の不足など子どもを取り巻く生活環境が悪いから	3.9%
11	その他	5.2%
12	わからない	0.8%

〈 出生率の低下の原因 〉



性別、年齢別、職業別、圏域別、居住年数別

出生率の低下の原因

(単位：%)

		回答者数(人)	男女ともに初婚年齢が高くなり、未婚も増えているから	子育てのための経済的負担が大ききから	保育施設や育児休業などの子育てと仕事を両立させる社会的仕組みが整っていないから	子育てより自分自身の生活を充実させたいから	出産や育児のための精神的、肉体的負担が大ききから	子どもの将来を不安に思うから	育てたいから	子どもは少なく生んで、大事に育てたいから	子どもを生む必要性を感じなくなつたから	住まいが狭い、居住費が高いなど住宅事情が悪いから	遊び場の不足など、子どもを取り巻く生活環境が悪いから	その他	わからない
全体		1,698	62.0	58.4	45.3	33.9	27.3	22.4	9.2	5.3	5.0	3.9	5.2	0.8	
性別	男性	758	58.7	61.2	40.1	35.8	27.3	21.1	9.8	5.9	5.8	3.8	6.1	0.8	
	女性	910	65.2	56.3	49.9	32.7	27.8	23.4	8.4	4.9	4.3	4.0	4.6	0.7	
年齢別	20～29歳	123	54.5	69.9	40.7	37.4	30.1	21.1	4.9	3.3	9.8	5.7	5.7	0.8	
	30～39歳	223	57.4	65.0	51.1	35.9	26.9	18.8	3.1	3.1	4.9	2.7	9.0	0.0	
	40～49歳	249	62.7	65.5	43.0	34.1	26.9	20.5	6.4	3.6	3.6	4.0	4.4	0.8	
	50～59歳	262	58.0	62.6	45.4	38.5	26.7	21.0	6.5	8.4	6.1	2.3	6.5	0.8	
	60～69歳	390	69.2	51.8	49.7	31.5	28.2	25.4	10.3	5.9	3.6	3.8	5.9	0.3	
	70歳以上	423	62.9	50.8	41.1	32.2	27.4	23.9	15.4	5.9	5.0	5.0	2.4	1.4	
職業別	農林漁業	126	61.9	55.6	41.3	31.0	38.9	19.8	17.5	4.8	5.6	2.4	6.3	0.0	
	商工業、サービス業、自由業など	208	58.2	61.5	45.7	36.5	30.8	24.0	6.7	6.3	4.8	2.4	6.3	0.0	
	会社、商店、官公庁などに勤務	618	62.3	63.6	46.8	35.6	24.1	20.4	6.6	3.9	5.2	3.2	6.3	0.5	
	主婦・主夫	390	70.0	54.6	49.2	31.0	29.0	23.8	8.7	5.4	2.6	4.4	4.4	0.5	
	無職	310	57.1	52.9	41.0	34.8	26.1	23.9	12.6	7.7	7.4	6.5	2.9	1.9	
圏域別	高松圏域	825	61.9	57.9	44.7	35.3	24.4	22.5	9.0	6.1	5.9	4.7	5.8	0.7	
	東讃圏域	150	59.3	58.0	42.7	36.0	29.3	24.0	10.7	3.3	2.0	5.3	2.7	2.7	
	小豆圏域	59	55.9	57.6	50.8	32.2	30.5	22.0	11.9	5.1	6.8	3.4	6.8	0.0	
	中讃圏域	428	63.8	58.6	47.7	33.2	31.1	21.0	8.2	5.1	5.6	2.6	4.9	0.0	
	西讃圏域	236	61.9	59.7	43.2	29.7	28.8	23.7	10.6	4.2	2.1	2.5	4.7	1.3	
居住年数別	3年未満	108	56.5	70.4	47.2	33.3	25.0	25.0	4.6	1.9	7.4	3.7	6.5	0.0	
	3年以上～10年未満	232	61.2	62.9	49.6	34.5	30.6	21.1	5.6	3.9	4.3	4.3	5.2	0.4	
	10年以上～20年未満	255	60.0	62.7	47.5	32.9	23.9	17.3	7.8	7.8	5.9	5.1	6.3	0.8	
	20年以上	1,076	63.7	55.3	43.8	34.5	28.1	23.6	10.6	5.5	4.6	3.5	4.9	0.7	

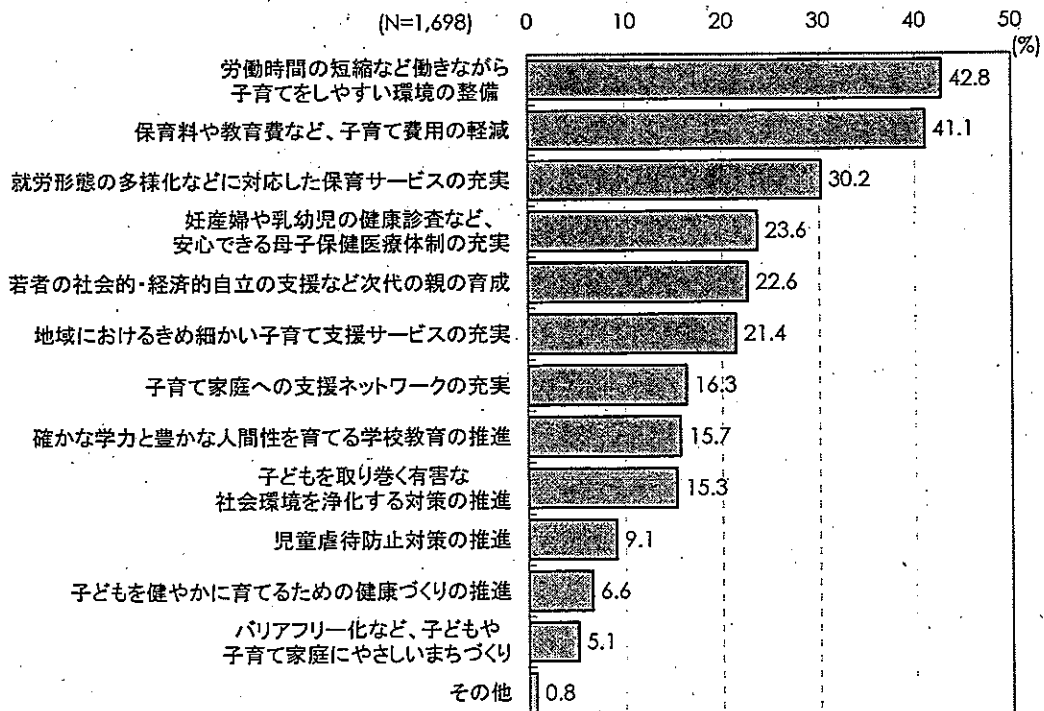
(3) 子育て支援施策の中で重要だと思う施策

問8 (1) 以下の具体的な子育て支援施策について、あなたが、最も重要だと思う施策を、次の中からそれぞれ3つまで選んで回答欄に番号を記入してください。

[回答者数=1,698]

1	労働時間の短縮など働きながら子育てをしやすい環境の整備	42.8%
2	保育料や教育費など、子育て費用の軽減	41.1%
3	就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実	30.2%
4	妊産婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健医療体制の充実	23.6%
5	若者の社会的・経済的自立の支援など次代の親の育成	22.6%
6	地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実	21.4%
7	子育て家庭への支援ネットワークの充実	16.3%
8	確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	15.7%
9	子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化する対策の推進	15.3%
10	児童虐待防止対策の推進	9.1%
11	子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進	6.6%
12	バリアフリー化など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	5.1%
13	その他	0.8%

〈 子育て支援施策の中で重要だと思う施策 〉



性別、年齢別、職業別、圏域別、居住年数別

子育て支援施策の中で重要だと思う施策

(単位：%)

		回答者数(人)	子育てをしやすい環境の整備	労働時間の短縮など働きながら子育て	保育料や教育費など、子育て費用の軽減	就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実	妊産婦や乳幼児の健康診査など、安心して母子保健医療体制の充実	若者の社会的・経済的自立の支援など次代の親の育成	地域の社会的きめ細かい子育て支援サービスの充実	子育て家庭への支援ネットワークの充実	確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化する対策の推進	児童虐待防止対策の推進	子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進	子育て家庭にやさしいまちづくり	バリアフリー化など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	その他
全体		1,698	42.8	38.7	41.1	30.2	23.6	22.6	21.4	16.3	15.7	15.3	9.1	6.6	5.1	0.8	
性別	男性	758	38.7	40.6	30.5	24.8	23.2	22.2	17.2	15.2	13.7	8.0	7.1	5.7	0.8		
	女性	910	46.7	42.1	30.1	23.0	22.4	21.3	15.8	16.3	16.5	10.2	6.3	4.7	0.8		
年齢別	20～29歳	123	39.8	48.8	32.5	34.1	22.0	24.4	14.6	13.8	16.3	13.0	8.1	7.3	0.8		
	30～39歳	223	47.5	61.4	36.8	28.3	19.3	17.5	13.9	13.0	13.9	7.6	6.7	6.3	0.0		
	40～49歳	249	48.6	51.4	37.3	19.3	24.1	16.1	12.9	16.1	16.5	9.6	4.4	5.2	2.0		
	50～59歳	262	43.5	40.1	32.4	24.8	32.4	21.4	16.8	17.6	14.5	6.5	8.8	4.2	1.5		
	60～69歳	390	44.1	35.9	31.8	24.6	22.3	26.7	19.0	17.2	17.9	11.0	5.6	4.1	0.5		
	70歳以上	423	36.9	29.1	19.1	19.9	18.7	22.0	18.0	14.7	12.8	8.5	7.1	5.7	0.2		
職業別	農林漁業	126	42.1	31.0	31.0	23.8	15.1	23.8	23.0	14.3	11.9	4.8	7.9	5.6	0.8		
	商工業、サービス業、自由業など	208	38.9	47.6	33.2	24.5	26.4	21.6	13.9	19.7	12.5	11.1	7.2	5.3	2.4		
	会社、商店、官公庁などに勤務	618	47.2	48.7	35.9	24.6	24.8	20.2	15.0	14.9	17.3	8.1	5.5	4.5	0.6		
	主婦・主夫	390	44.4	37.4	26.7	24.4	21.3	24.4	17.2	16.9	14.6	11.0	6.2	5.6	0.3		
	無職	310	37.4	34.2	22.6	22.3	21.9	21.6	17.7	13.9	15.8	9.7	8.7	5.8	0.3		
圏域別	高松圏域	825	43.9	40.5	32.5	22.2	26.1	19.0	14.9	15.8	16.5	8.4	6.3	4.7	0.8		
	東讃圏域	150	38.7	37.3	24.0	26.7	20.0	23.3	16.0	14.7	16.7	12.7	11.3	8.0	0.0		
	小豆圏域	59	47.5	45.8	27.1	11.9	20.3	30.5	10.2	16.9	10.2	5.1	5.1	1.7	1.7		
	中讃圏域	428	43.0	42.8	31.1	24.3	19.4	23.6	17.3	16.4	14.7	11.2	7.0	4.4	0.7		
	西讃圏域	236	39.8	41.5	25.0	28.0	18.2	22.5	20.8	14.4	12.3	6.8	4.2	6.8	0.8		
居住年数別	3年未満	108	44.4	53.7	33.3	28.7	16.7	13.9	12.0	19.4	13.9	10.2	6.5	9.3	0.0		
	3年以上～10年未満	232	40.9	53.0	37.5	25.0	23.7	23.3	15.5	14.2	15.5	12.1	3.0	6.0	0.4		
	10年以上～20年未満	255	48.6	47.8	32.2	25.1	26.7	18.4	14.5	18.0	16.9	10.2	5.5	5.1	1.6		
	20年以上	1,076	41.9	36.2	27.9	22.8	22.3	23.0	17.6	15.1	15.0	8.2	7.7	4.6	0.7		

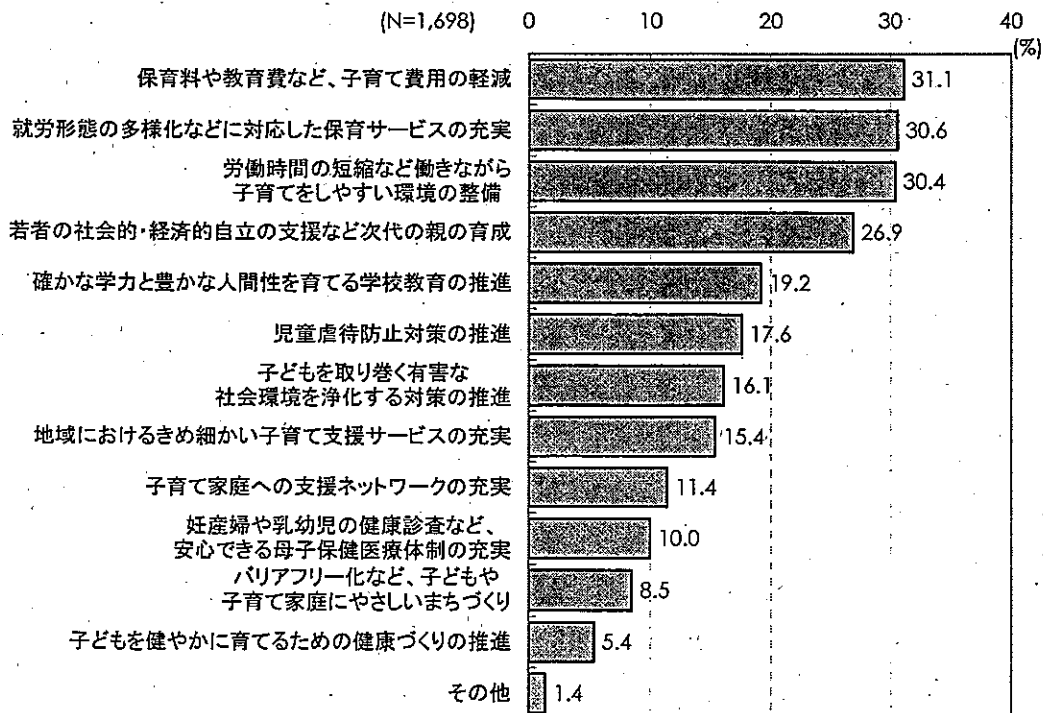
(4) 子育て支援施策の中で充実度に不満がある施策

問8 (2) 以下の具体的な子育て支援施策について、あなたが、充実度に不満がある施策を、次の中からそれぞれ3つまで選んで回答欄に番号を記入してください。

[回答者数=1,698]

1	保育料や教育費など、子育て費用の軽減	31.1%
2	就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実	30.6%
3	労働時間の短縮など働きながら子育てをしやすい環境の整備	30.4%
4	若者の社会的・経済的自立の支援など次代の親の育成	26.9%
5	確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	19.2%
6	児童虐待防止対策の推進	17.6%
7	子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化する対策の推進	16.1%
8	地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実	15.4%
9	子育て家庭への支援ネットワークの充実	11.4%
10	妊産婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健医療体制の充実	10.0%
11	バリアフリー化など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	8.5%
12	子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進	5.4%
13	その他	1.4%

〈 子育て支援施策の中で充実度に不満がある施策 〉



性別、年齢別、職業別、圏域別、居住年数別  
子育て支援施策の中で充実度に不満がある施策

(単位：%)

		回答者数(人)	保育料や教育費など、子育て費用の軽減	就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実	労働時間の短縮など働きながら子育てをしやすい環境の整備	若者の社会的・経済的自立の支援など次代の親の育成	確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	児童虐待防止対策の推進	子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化する対策の推進	支援サービスの実施	地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実	子育て家庭への支援ネットワークの充実	妊産婦や乳幼児の健康診査など、安心できる母子保健医療体制の充実	子育て家庭にやさしいまちづくり	バリアフリー化など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進	その他
全体		1,698	31.1	30.6	30.4	26.9	19.2	17.6	16.1	15.4	11.4	10.0	8.5	5.4	1.4		
性別	男性	758	31.5	29.2	31.0	25.1	17.7	16.0	14.6	16.2	13.6	11.9	8.2	6.2	1.2		
	女性	910	31.2	32.2	30.2	28.6	20.7	19.2	17.5	14.7	9.7	8.5	9.0	4.7	1.5		
年齢別	20～29歳	123	46.3	31.7	40.7	21.1	21.1	23.6	11.4	12.2	8.9	15.4	12.2	8.1	1.6		
	30～39歳	223	43.5	39.0	40.8	21.5	18.4	14.8	11.2	12.1	13.0	12.6	10.8	5.4	1.8		
	40～49歳	249	41.0	35.7	39.0	27.3	19.3	17.3	17.3	11.6	10.4	9.6	8.4	2.4	1.6		
	50～59歳	262	27.9	35.9	30.5	34.0	21.0	17.2	17.6	19.5	15.3	11.8	11.8	3.8	1.5		
	60～69歳	390	26.2	27.9	26.4	31.5	21.0	18.2	20.8	19.0	12.1	9.2	8.2	7.4	1.5		
	70歳以上	423	22.0	23.2	21.0	22.5	16.5	18.0	14.4	14.4	8.7	7.1	5.0	5.4	0.7		
職業別	農林漁業	126	23.0	26.2	26.2	27.0	21.4	17.5	20.6	15.1	7.9	7.1	7.9	7.1	2.4		
	商工業、サービス業、自由業など	208	32.2	35.6	30.3	26.9	19.2	19.7	18.8	16.8	12.5	12.0	7.7	7.2	1.9		
	会社、商店、官公庁などに勤務	618	35.9	33.2	35.6	29.3	21.0	16.8	14.7	14.7	13.4	11.5	11.0	5.8	1.6		
	主婦・主夫	390	27.7	29.7	29.2	28.5	20.5	17.4	19.5	15.6	11.3	8.2	8.7	2.8	1.3		
	無職	310	31.0	27.7	24.8	21.6	14.2	19.7	12.6	16.1	8.4	10.0	5.2	6.1	0.3		
圏域別	高松圏域	825	32.5	31.3	30.7	25.5	20.2	18.4	17.7	14.7	11.4	8.8	9.2	5.0	1.3		
	東讃圏域	150	20.0	24.0	26.7	28.0	16.7	13.3	18.7	16.7	9.3	13.3	7.3	5.3	2.0		
	小豆圏域	59	22.0	22.0	27.1	37.3	13.6	20.3	16.9	11.9	8.5	6.8	5.1	5.1	0.0		
	中讃圏域	428	35.3	32.5	33.4	28.3	18.7	19.6	14.0	18.0	12.9	11.7	8.9	5.1	1.2		
	西讃圏域	236	28.0	30.9	27.1	26.3	19.5	13.1	12.3	13.6	10.6	9.3	7.2	7.6	1.7		
居住年数別	3年未満	108	39.8	38.0	37.0	25.0	20.4	17.6	16.7	7.4	10.2	12.0	12.0	3.7	0.0		
	3年以上～10年未満	232	41.8	30.6	37.9	30.2	20.7	15.5	13.4	11.2	10.8	10.8	11.2	4.3	2.2		
	10年以上～20年未満	255	35.3	39.6	38.0	23.9	20.0	21.2	14.1	19.6	12.5	13.3	7.5	4.3	2.0		
	20年以上	1,076	27.3	28.2	26.6	27.1	18.7	17.5	17.3	16.1	11.3	8.9	8.0	6.0	1.2		

(5) 子育てをとりまく環境や施策

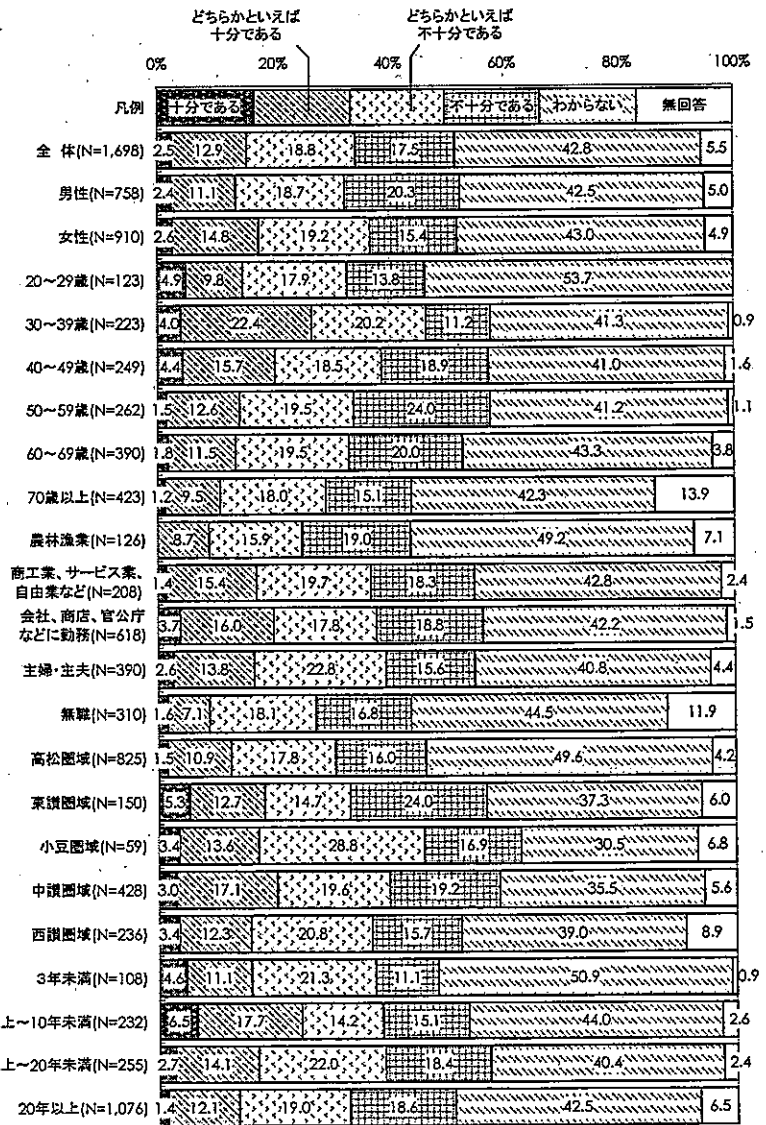
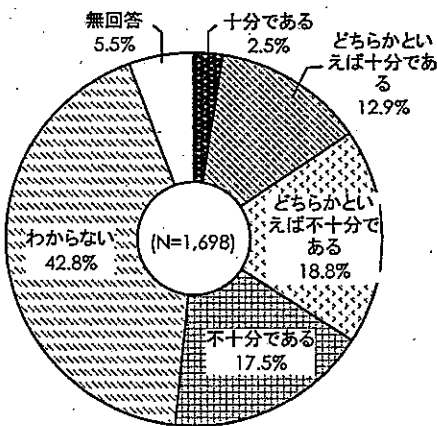
問9 現在の子育てをとりまく環境や施策について、あなたはどのように思いますか。

① 身近に子育て支援サービスがある。

〔回答者数=1,698〕

1 十分である	2.5%
2 どちらかといえば十分である	12.9%
3 どちらかといえば不十分である	18.8%
4 不十分である	17.5%
5 わからない	42.8%
(無回答)	5.5%

〈 “身近に子育て支援サービスがある” の状況について 〉





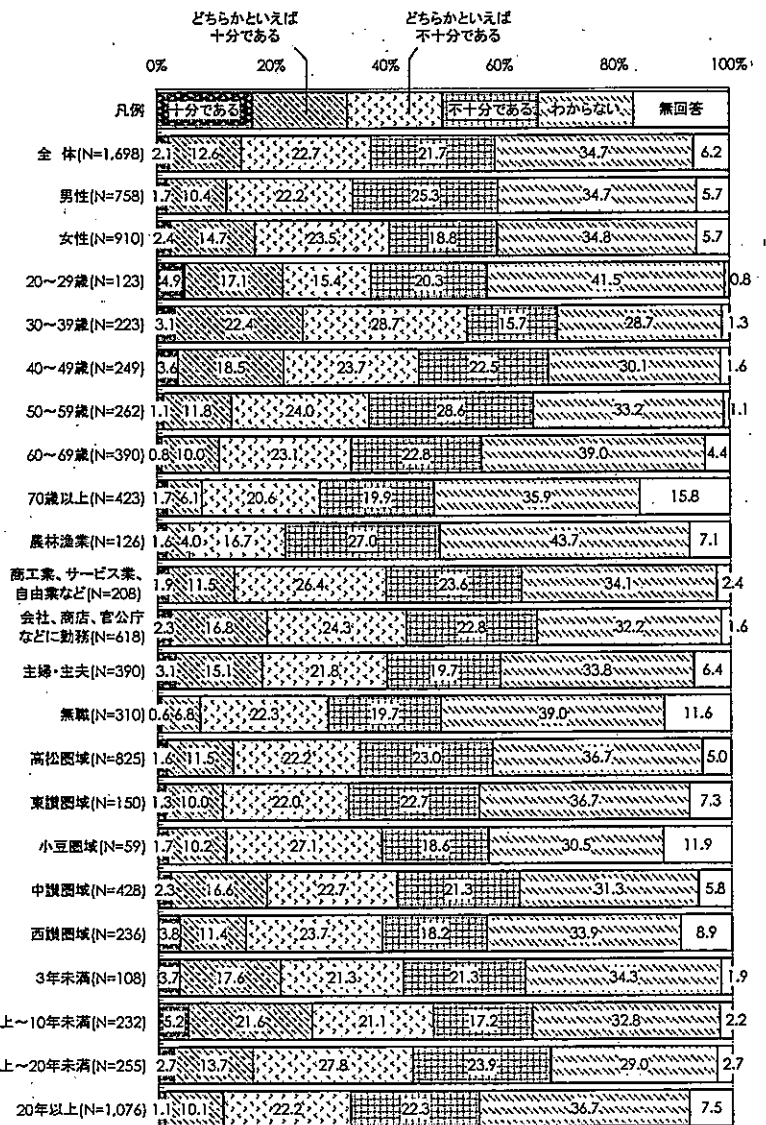
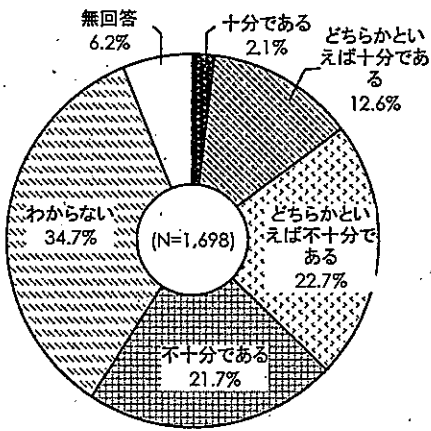
問9 現在の子育てをとりまく環境や施策について、あなたはどのように思いますか。

② 子育てについて困ったときに相談したり支えあう体制がある

〔回答者数=1,698〕

- |                  |       |
|------------------|-------|
| 1 十分である          | 2.1%  |
| 2 どちらかといえば十分である  | 12.6% |
| 3 どちらかといえば不十分である | 22.7% |
| 4 不十分である         | 21.7% |
| 5 わからない          | 34.7% |
| (無回答)            | 6.2%  |

く “子育てについて困ったときに相談したり支えあう体制がある” の状況について



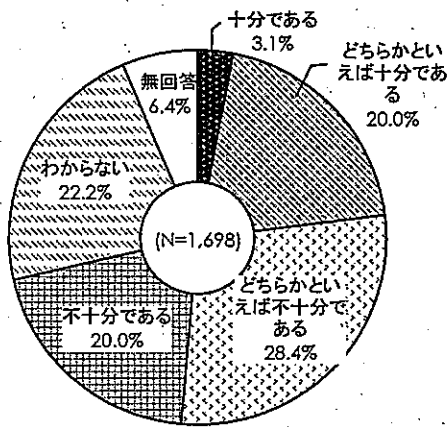
問9 現在の子育てをとりまく環境や施策について、あなたはどのように思いますか。

③ 子どもや子育て家庭にやさしい生活環境である

〔回答者数=1,698〕

1 十分である	3.1%
2 どちらかといえば十分である	20.0%
3 どちらかといえば不十分である	28.4%
4 不十分である	20.0%
5 わからない	22.2%
(無回答)	6.4%

〈 “子どもや子育て家庭にやさしい生活環境である” の状況について 〉



凡例	どちらかといえば十分である		どちらかといえば不十分である		わからない	無回答
	十分である	不十分である	十分である	不十分である		
全体(N=1,698)	3.1	20.0	28.4	20.0	22.2	6.4
男性(N=758)	2.9	17.8	30.3	21.4	22.0	5.5
女性(N=910)	3.2	22.2	27.5	18.8	22.4	5.9
20~29歳(N=123)	6.5	19.5	27.6	16.3	29.3	0.8
30~39歳(N=223)	2.7	31.8	26.5	17.5	20.2	1.3
40~49歳(N=249)	4.8	22.5	35.3	18.9	16.9	1.6
50~59歳(N=262)	2.3	19.8	31.3	26.0	19.8	0.8
60~69歳(N=390)	2.8	20.5	28.5	21.8	21.8	4.6
70歳以上(N=423)	1.9	12.8	24.6	17.7	26.7	16.3
農林漁業(N=126)	2.4	23.8	23.8	18.3	25.4	6.3
商工業、サービス業、自由業など(N=208)	4.8	18.8	31.7	21.2	21.6	1.9
会社、商店、官公庁などに勤務(N=618)	3.4	23.5	29.3	23.0	19.3	1.6
主婦・主夫(N=390)	3.1	21.0	29.0	18.2	22.1	6.7
無職(N=310)	1.2	12.9	27.4	16.8	29.0	12.6
高松圏域(N=825)	2.4	19.9	29.1	20.2	22.8	5.6
東讃圏域(N=150)	3.3	20.7	30.0	21.3	18.7	6.0
小豆圏域(N=59)	3.4	16.9	27.1	20.3	20.3	11.9
中讃圏域(N=428)	3.0	21.3	27.1	19.9	22.7	6.1
西讃圏域(N=236)	5.1	18.2	27.5	18.6	22.0	8.5
3年未満(N=108)	3.7	28.7	25.0	20.4	20.4	1.9
3年以上~10年未満(N=232)	4.3	25.0	27.2	18.1	22.8	2.6
10年以上~20年未満(N=255)	2.4	22.7	31.4	22.4	18.8	2.4
20年以上(N=1,076)	2.9	17.7	28.7	19.7	23.3	7.7

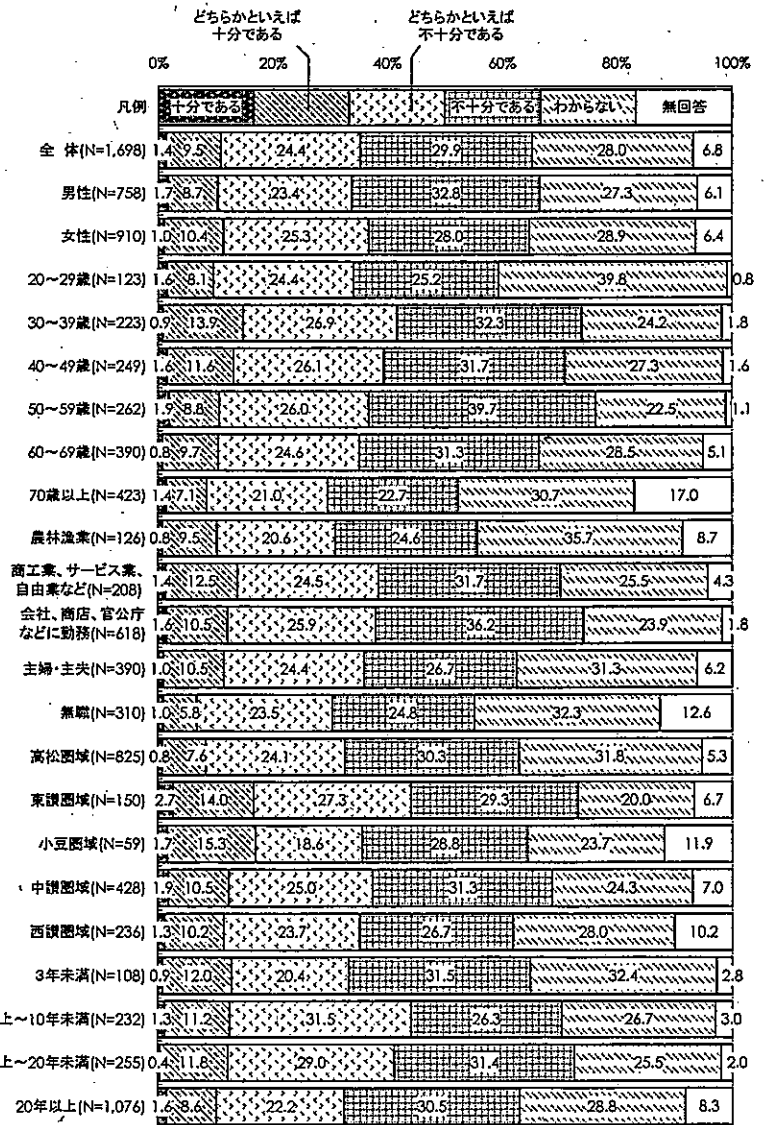
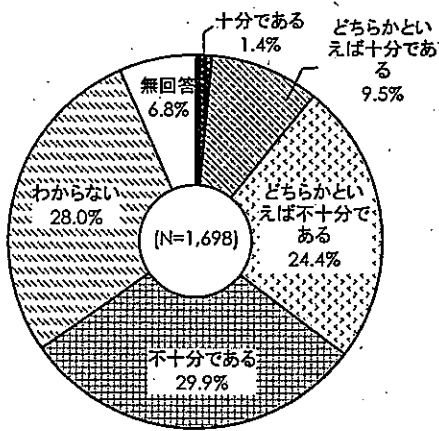
問9 現在の子育てをとりまく環境や施策について、あなたはどのように思いますか。

④ 働き方やライフスタイルに応じた保育サービスを受けられる

[回答者数=1,698]

1 十分である	1.4%
2 どちらかといえば十分である	9.5%
3 どちらかといえば不十分である	24.4%
4 不十分である	29.9%
5 わからない	28.0%
(無回答)	6.8%

〈 “働き方やライフスタイルに応じた保育サービスを受けられる” の状況について 〉



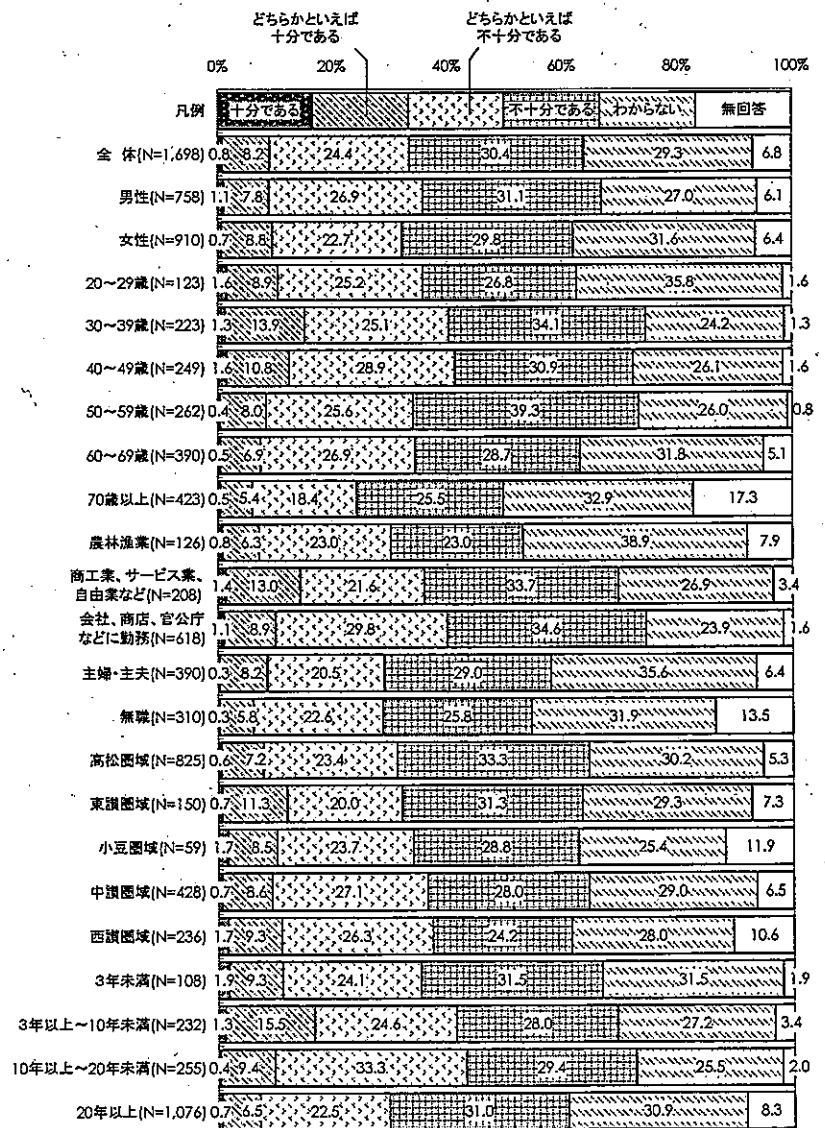
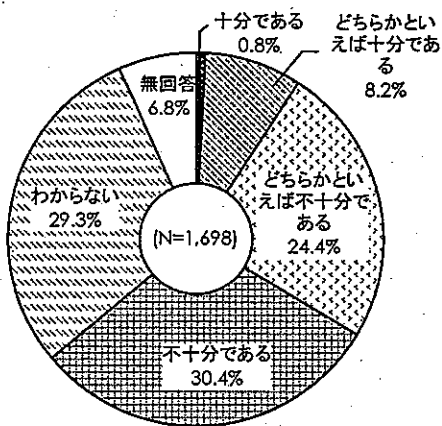
問9 現在の子育てをとりまく環境や施策について、あなたはどのように思いますか。

⑤ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）が図られている

〔回答者数=1,698〕

1 十分である	0.8%
2 どちらかといえば十分である	8.2%
3 どちらかといえば不十分である	24.4%
4 不十分である	30.4%
5 わからない	29.3%
(無回答)	6.8%

〈 “ワークライフバランス（仕事と生活の調和）が図られている” の状況について 〉



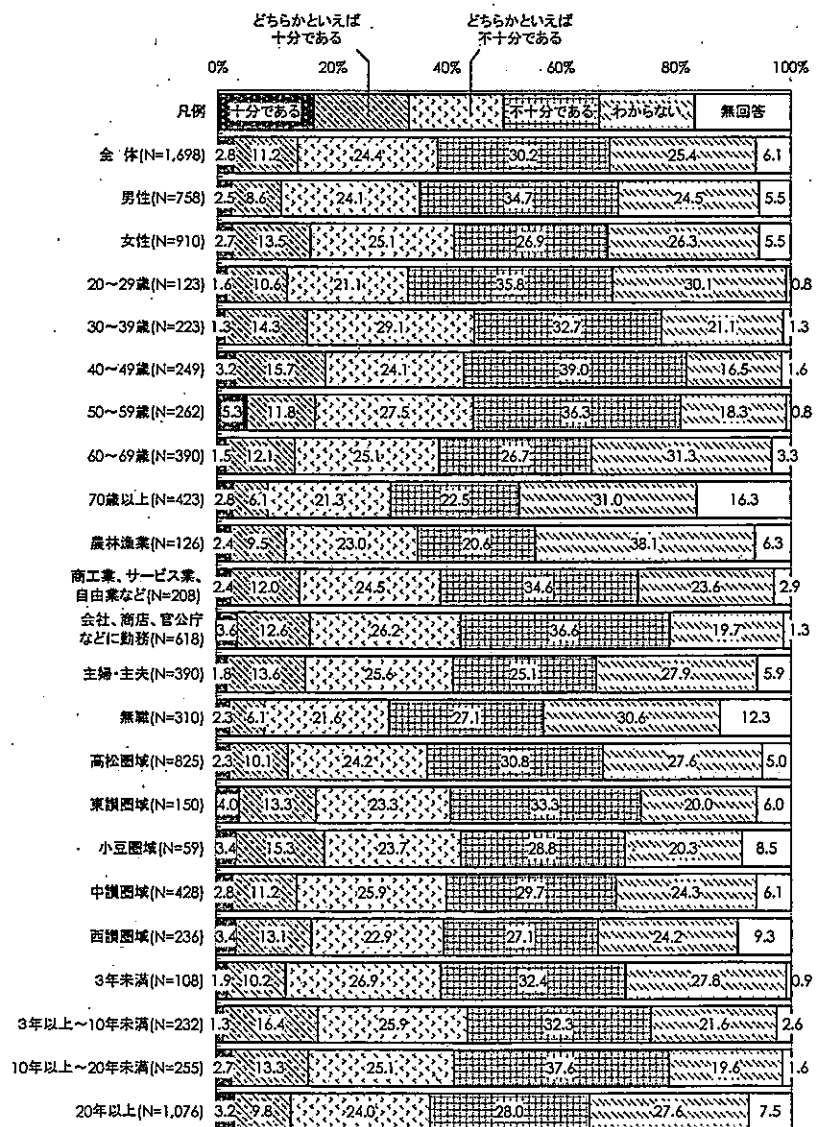
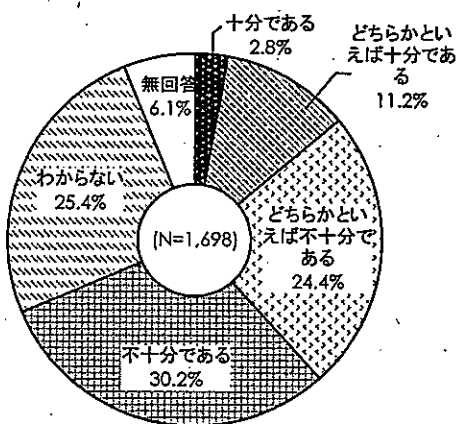
問9 現在の子育てをとりまく環境や施策について、あなたはどのように思いますか。

⑥ 子育てにかかる費用について社会的支援がなされている

〔回答者数=1,698〕

1 十分である	2.8%
2 どちらかといえば十分である	11.2%
3 どちらかといえば不十分である	24.4%
4 不十分である	30.2%
5 わからない	25.4%
(無回答)	6.1%

〈 “子育てにかかる費用について社会的支援がなされている” の状況について 〉



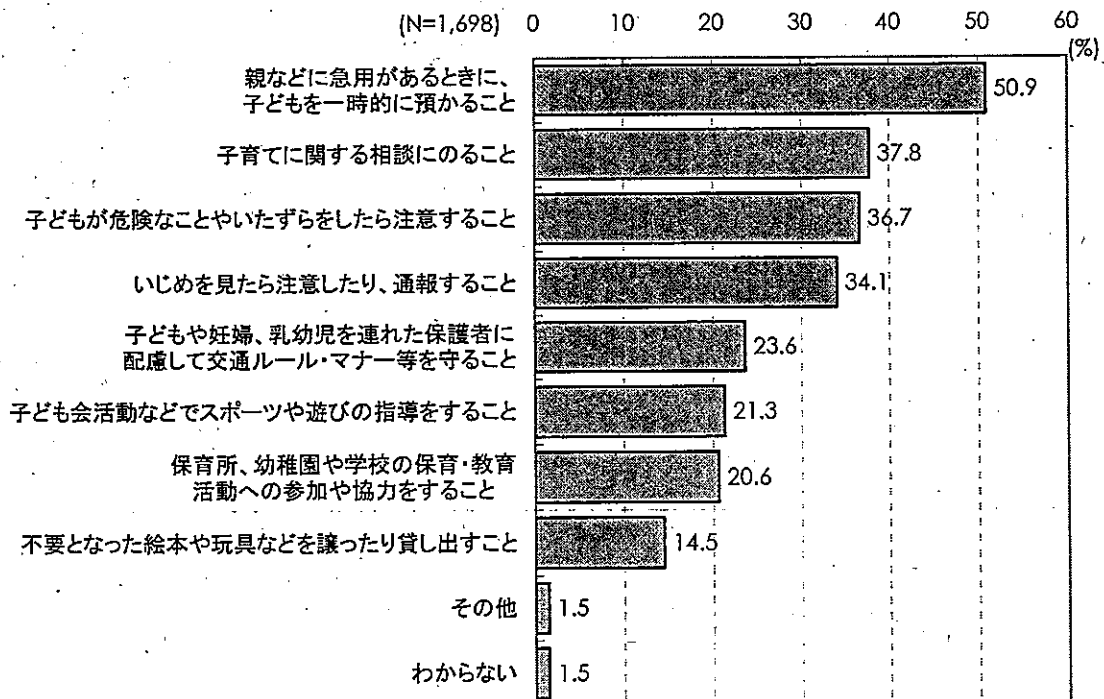
(6) 子育て・子育てを支える社会を目指していくために地域での充実を期待すること

問 10 (1) 社会全体が一体となって子育て・子育てを支える社会を目指していくために、以下の活動について、地域での充実を期待することを次の中からそれぞれ3つまで選んで回答欄に番号を記入してください。

[回答者数=1,698]

1	親などに急用があるときに、子どもを一時的に預かること	50.9%
2	子育てに関する相談にのること	37.8%
3	子どもが危険なことやいたずらをしたら注意すること	36.7%
4	いじめを見たら注意したり、通報すること	34.1%
5	子どもや妊婦、乳幼児を連れた保護者に配慮して交通ルール・マナー等を守ること	23.6%
6	子ども会活動などでスポーツや遊びの指導をすること	21.3%
7	保育所、幼稚園や学校の保育・教育活動への参加や協力をする こと	20.6%
8	不要となった絵本や玩具などを譲ったり貸し出すこと	14.5%
9	その他	1.5%
10	わからない	1.5%

〈 子育て・子育てを支える社会を目指していくために地域での充実を期待すること 〉



性別、年齢別、職業別、圏域別、居住年数別

子育て・子育てを支える社会を目指していくために地域での充実を期待すること

(単位：%)

		回答者数(人)	親などに急用があるときに、子どもを一時的に預かること	子育てに関する相談にのること	子どもが危険なことやいたずらをしたら注意すること	いじめを見たら注意したり、通報すること	子どもや妊婦、乳幼児を運れた保護者に配慮して交通ルール・マナー等を守ること	子ども会活動などでスポーツや遊びの指導をすること	保育所、幼稚園や学校の保育・教育活動への参加や協力をする	譲ったり貸し出すこと	不要となった絵本や玩具などを	その他	わからない
全体		1,698	50.9	37.8	36.7	34.1	23.6	21.3	20.6	14.5	1.5	1.5	
性別	男性	758	47.1	35.6	36.7	33.8	23.4	22.0	21.2	15.4	1.8	2.0	
	女性	910	55.4	39.8	37.0	34.7	23.8	21.0	20.2	14.1	1.2	1.0	
年齢別	20～29歳	123	59.3	31.7	38.2	35.8	39.0	20.3	19.5	19.5	0.0	2.4	
	30～39歳	223	61.4	29.6	46.2	36.8	30.9	15.7	17.9	14.8	2.2	0.4	
	40～49歳	249	56.2	35.3	44.6	37.8	22.9	20.1	19.3	12.9	2.8	1.6	
	50～59歳	262	58.8	44.7	32.4	33.2	19.5	24.4	23.3	17.6	1.1	1.1	
	60～69歳	390	49.2	45.6	36.2	36.9	22.8	23.8	23.3	12.1	1.0	1.3	
	70歳以上	423	38.8	34.3	31.0	28.8	18.9	21.3	19.4	14.9	1.4	1.9	
職業別	農林漁業	126	41.3	36.5	34.1	30.2	19.0	26.2	25.4	10.3	1.6	1.6	
	商工業、サービス業、自由業など	208	45.7	38.0	43.3	39.9	27.4	22.1	19.7	16.8	2.4	1.0	
	会社、商店、官公庁などに勤務	618	59.4	38.8	41.3	36.6	23.3	20.9	19.9	17.6	1.6	0.8	
	主婦・主夫	390	53.1	38.5	32.6	34.1	25.1	21.8	23.6	12.1	1.5	1.3	
	無職	310	44.5	37.7	32.6	29.4	22.3	20.3	18.1	13.5	0.6	2.9	
圏域別	高松圏域	825	51.2	38.8	39.2	35.4	23.4	20.0	20.5	14.7	1.5	1.1	
	東讃圏域	150	50.7	31.3	36.7	31.3	21.3	19.3	23.3	14.0	1.3	1.3	
	小豆圏域	59	45.8	22.0	39.0	33.9	18.6	22.0	15.3	11.9	1.7	1.7	
	中讃圏域	428	51.2	41.1	33.9	37.6	24.1	22.0	22.0	15.0	1.4	2.1	
	西讃圏域	236	51.3	36.4	33.1	25.0	25.8	25.4	17.8	14.4	1.7	1.7	
居住年数別	3年未満	108	57.4	29.6	41.7	47.2	30.6	21.3	10.2	19.4	0.9	0.0	
	3年以上～10年未満	232	56.5	31.5	43.5	39.7	29.7	13.4	15.5	12.9	3.4	1.3	
	10年以上～20年未満	255	56.9	39.6	40.4	32.5	22.7	25.1	23.5	16.5	1.6	1.6	
	20年以上	1,076	48.6	39.6	34.3	32.2	21.7	22.3	22.1	14.2	1.0	1.6	

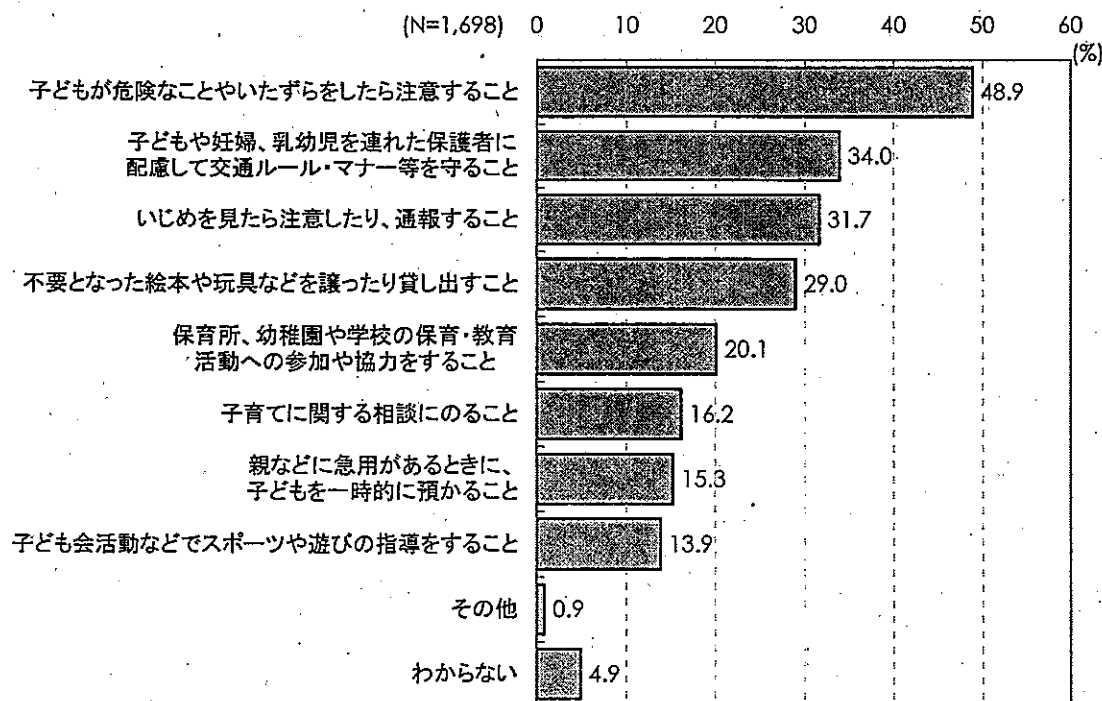
(7) 子育て・子育てを支える社会を目指していくためにしてみたい(している)こと

問 10 (2) 社会全体が一体となって子育て・子育てを支える社会を目指していくために、以下の活動について、あなたがしてみたい(している)ことを次の中からそれぞれ3つまで選んで回答欄に番号を記入してください。

[回答者数=1,698]

1	子どもが危険なことやいたずらをしたら注意すること	48.9%
2	子どもや妊婦、乳幼児を連れた保護者に配慮して交通ルール・マナー等を守ること	34.0%
3	いじめを見たら注意したり、通報すること	31.7%
4	不要となった絵本や玩具などを譲ったり貸し出すこと	29.0%
5	保育所、幼稚園や学校の保育・教育活動への参加や協力をすること	20.1%
6	子育てに関する相談にのること	16.2%
7	親などに急用があるときに、子どもを一時的に預かること	15.3%
8	子ども会活動などでスポーツや遊びの指導をすること	13.9%
9	その他	0.9%
10	わからない	4.9%

〈 子育て・子育てを支える社会を目指していくためにしてみたい(している)こと 〉





性別、年齢別、職業別、圏域別、居住年数別

子育て・子育てを支える社会を目指していくためにしてみたい(している)こと

(単位：%)

		回答者数(人)	子どもが危険なことやいたずら をしたら注意すること	子どもや妊婦、乳幼児を連れて 保護者に配慮して交通ルール・ マナー等を守ることに	いじめを見たら注意したり、通 報すること	不要となった絵本や玩具などを 譲ったり貸し出すこと	保育所、幼稚園や学校の保育・ 教育活動への参加や協力をす ること	子育てに関する相談にのること	親などに急用があるときに、子 どもを一時的に預かること	子ども会活動などでスポーツや 遊びの指導をすること	その他	わからない
全 体		1,698	48.9	34.0	31.7	29.0	20.1	16.2	15.3	13.9	0.9	4.9
性別	男性	758	50.1	34.6	33.2	23.4	19.0	11.7	11.7	21.9	1.1	5.8
	女性	910	48.9	34.1	30.8	34.0	21.5	20.4	18.5	7.5	0.8	3.7
年齢別	20～29歳	123	43.9	41.5	29.3	25.2	19.5	11.4	12.2	23.6	2.4	4.9
	30～39歳	223	49.3	41.7	24.2	31.8	23.8	17.9	8.1	17.9	1.8	6.3
	40～49歳	249	47.8	39.8	29.7	38.2	28.1	13.7	10.8	17.3	0.8	5.6
	50～59歳	262	51.5	35.9	33.2	34.7	18.3	21.4	14.1	13.4	0.0	5.0
	60～69歳	390	57.7	35.6	37.4	24.6	21.0	18.2	20.5	11.5	0.5	4.4
	70歳以上	423	42.8	23.2	32.2	24.3	14.9	13.9	18.9	10.2	0.9	3.3
職業別	農林漁業	126	50.0	24.6	25.4	23.8	27.0	15.1	24.6	15.1	0.8	3.2
	商工業、サービス業、自由業など	208	48.6	32.2	38.5	27.9	23.1	20.7	14.4	15.9	1.0	4.3
	会社、商店、官公庁などに勤務	618	50.8	41.4	32.5	30.3	21.4	17.5	11.7	18.4	1.3	5.0
	主婦・主夫	390	51.8	32.1	32.3	34.1	21.3	19.0	19.0	4.9	0.3	3.6
	無職	310	45.5	29.7	30.0	24.5	13.5	10.0	15.8	15.8	1.0	6.5
圏域別	高松圏域	825	47.5	35.3	32.4	30.7	21.0	17.2	15.4	14.2	0.8	4.8
	東讃圏域	150	48.0	32.7	31.3	28.0	16.0	16.0	18.0	10.0	0.0	4.7
	小豆圏域	59	39.0	30.5	25.4	28.8	10.2	11.9	13.6	10.2	1.7	6.8
	中讃圏域	428	53.0	35.3	34.3	29.4	20.6	16.1	15.9	15.4	0.5	4.7
	西讃圏域	236	49.6	28.8	26.3	22.9	21.6	14.0	12.7	13.6	2.1	5.1
居住年数別	3年未満	108	45.4	41.7	27.8	38.0	25.0	13.9	6.5	18.5	1.9	2.8
	3年以上～10年未満	232	49.6	38.4	25.9	29.7	23.3	15.9	15.1	18.1	1.3	6.0
	10年以上～20年未満	255	51.4	39.6	33.3	32.9	20.4	18.4	12.2	16.9	0.0	5.1
	20年以上	1,076	49.3	31.5	33.4	27.2	19.2	16.4	17.1	12.1	0.9	4.5

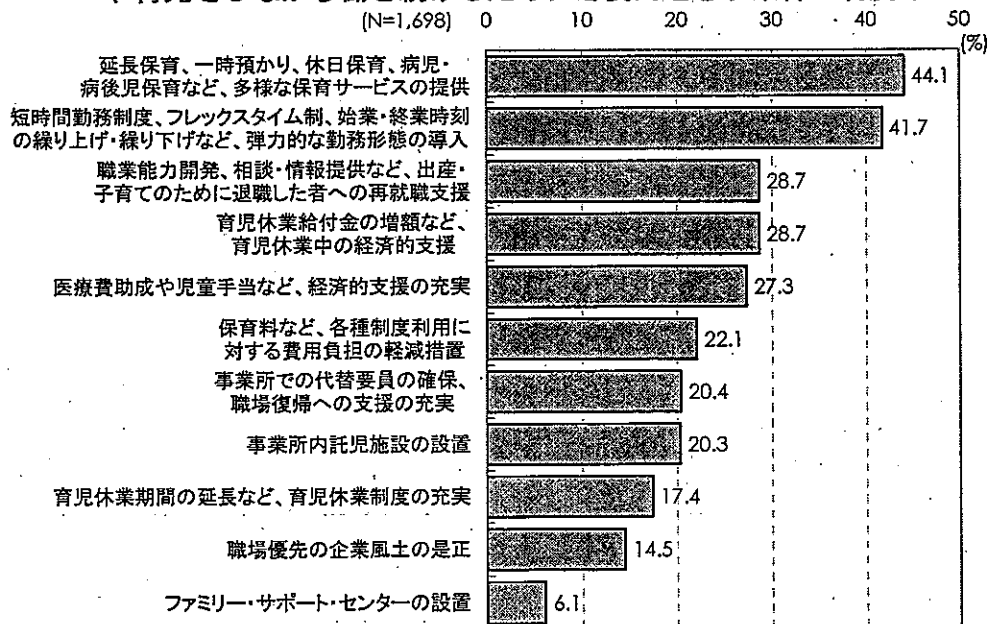
(8) 育児をしながら働き続けるために必要だと思う条件・制度

問 11 あなたは、育児をしながら働き続けるためには、どのような条件や制度が必要と思いますか。次の中から3つまで選んでください。

〔回答者数=1,698〕

1	延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの提供	44.1%
2	短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げなど、弾力的な勤務形態の導入	41.7%
3	職業能力開発、相談・情報提供など、出産・子育てのために退職した者への再就職支援	28.7%
4	育児休業給付金の増額など、育児休業中の経済的支援	28.7%
5	医療費助成や児童手当など、経済的支援の充実	27.3%
6	保育料など、各種制度利用に対する費用負担の軽減措置	22.1%
7	事業所での代替要員の確保、職場復帰への支援の充実	20.4%
8	事業所内託児施設の設置	20.3%
9	育児休業期間の延長など、育児休業制度の充実	17.4%
10	職場優先の企業風土の是正	14.5%
11	ファミリー・サポート・センターの設置	6.1%

〈 育児をしながら働き続けるために必要だと思う条件・制度 〉



性別、年齢別、職業別、圏域別、居住年数別  
 育児をしながら働き続けるために必要だと思う条件・制度

(単位：%)

		回答者数(人)	ファミリー・サポート・センターの設置	職場優先の企業風土の是正	育児休業期間の延長など、育児休業制度の充実	事業所内託児施設の設置	事業所での代替要員の確保、職場復帰への支援の充実	保育料など、各種制度利用に対する費用負担の軽減措置	医療費助成や児童手当など、経済的支援の充実	育児休業給付金の増額など、育児休業中の経済的支援	職業能力開発、相談・情報提供など、出産・子育てのために退職した者への再就職支援	短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げなど、弾力的な勤務形態の導入	延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの提供
全体		1,698	44.1	41.7	28.7	28.7	27.3	22.1	20.4	20.3	17.4	14.5	6.1
性別	男性	758	40.1	41.4	26.1	31.9	31.5	23.4	19.1	16.5	17.9	17.4	5.0
	女性	910	48.2	42.2	31.0	26.0	24.1	21.3	21.5	23.4	16.9	12.2	7.1
年齢別	20～29歳	123	39.0	43.1	22.8	41.5	24.4	36.6	19.5	13.0	22.8	19.5	4.1
	30～39歳	223	41.3	42.6	21.1	36.3	39.5	24.7	15.2	20.6	17.0	20.2	4.0
	40～49歳	249	46.6	47.8	24.9	25.7	30.5	21.7	21.3	16.9	12.9	19.3	6.8
	50～59歳	262	50.4	43.5	30.5	25.2	24.4	22.9	22.1	21.4	16.4	15.3	8.0
	60～69歳	390	52.6	44.4	32.8	22.1	24.6	21.3	22.6	20.8	19.0	11.5	7.9
	70歳以上	423	35.2	34.0	32.6	31.2	25.3	17.3	20.1	23.6	18.0	9.5	4.7
職業別	農林漁業	126	37.3	42.9	38.1	32.5	29.4	16.7	26.2	17.5	16.7	11.9	2.4
	商工業、サービス業、自由業など	208	44.7	36.1	26.9	33.7	28.4	31.3	18.8	17.3	18.8	15.4	7.2
	会社、商店、官公庁などに勤務	618	46.8	46.1	27.0	29.3	30.9	23.9	18.6	18.6	16.7	17.2	6.3
	主婦・主夫	390	48.7	43.3	30.3	24.1	23.6	18.2	21.8	28.5	16.2	11.3	8.2
	無職	310	37.4	36.1	29.4	29.7	25.8	20.6	21.3	18.1	20.3	14.5	4.5
圏域別	高松圏域	825	42.8	43.2	29.1	26.1	27.6	23.5	20.7	21.0	16.8	14.8	6.9
	東讃圏域	150	44.7	33.3	26.7	33.3	30.7	18.0	22.7	16.7	19.3	14.7	6.0
	小豆圏域	59	37.3	23.7	20.3	39.0	30.5	18.6	16.9	18.6	8.5	11.9	6.8
	中讃圏域	428	46.0	43.5	30.6	29.2	24.8	20.6	19.4	20.8	19.4	14.7	5.8
	西讃圏域	236	46.2	43.2	27.5	31.4	28.0	23.3	20.3	19.5	16.5	13.6	3.8
居住年数別	3年未満	108	47.2	41.7	16.7	24.1	40.7	26.9	18.5	25.0	17.6	19.4	0.9
	3年以上～10年未満	232	44.4	43.1	25.0	28.4	32.8	27.2	19.0	20.3	14.2	16.4	8.6
	10年以上～20年未満	255	48.2	47.5	26.7	25.1	25.9	20.0	22.7	22.0	15.3	12.9	8.6
	20年以上	1,076	43.2	40.3	31.5	30.1	25.6	21.2	20.5	19.6	18.7	14.0	5.6



## 計画策定スケジュール

	国	香川県	市町
平成26年 2月		第1回会議開催（2月25日） ○会長・副会長の選任 ○子ども・子育て支援新制度について	
3月	関係政省令の公布		
4月	公定価格・利用者負担 の骨格提示 ↓		量の見込みを県に報告 確保方策の検討
5月		第2回会議開催（5月8日） ○新たな計画の構成（たたき台）について ○次世代育成支援対策推進法について	
6月		第3回会議開催（6月11日） ○計画の骨子（案）について ○市町ニーズ調査結果について ○県設定区域案について	支給認定基準等の条例 提案
7月		第4回会議開催（7月下旬） ○計画の骨子（案）について ○確保方策の中間報告	
8月			
～9月		第5回会議開催（9月上旬）※開催しない場合もあり。 ○計画内容の検討について  幼保連携型認定子ども園認可基準に関する条例提案 幼保連携型認定子ども園に関する合議体設置条例提案 幼保連携型認定子ども園に関する教育委員会の意見を 聴取すべき事項の規則制定	計画案確定、県に報告
10月		第6回会議開催（10月中旬～下旬） ○計画素案について ○確保方策の報告  計画素案に基づく需給調整、認定子ども園認可事務開 始	支給認定・確認等の事 務開始
11月			
12～1月		パブリックコメント実施  第7回会議開催 ○計画案について	
27年2月	公定価格の設定		
3月		香川県子ども・子育て支援事業支援計画の策定	市町子ども・子育て支 援事業計画の策定
4月		新制度スタート（予定）	

